

令和4年度

当初予算の概要及び主要事業

	ページ
○ 予算規模	1
○ 一般会計予算の概要	
1. 歳入	2
2. 歳出(目的別)	3
3. 歳出(性質別)	4
4. 社会保障4経費等に要する経費	5
5. 令和4年度当初予算の主要事業	6
○ 各特別会計当初予算集計表	32
○ 各公営企業会計当初予算の概要	33
○ 基金の状況	34
○ 地方債の状況	35

<予算規模>

- 一般会計 172億7,000万円 (前年度 172億7,000万円、前年度比 同額)
- 特別会計 90億9,305万8千円(前年度 93億 654万8千円、前年度比 2億1,349万円、2.3%の減)
- 公営企業会計 58億2,053万6千円(前年度 56億7,421万4千円、前年度比 1億4,632万2千円、2.6%の増)
- 全会計 321億8,359万4千円(前年度 322億5,076万2千円、前年度比 6,716万8千円、0.2%の減)

<各会計別予算>

(単位：千円、%)

会 計 別	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増減額	増減率
一般会計	17,270,000	17,270,000	0	0.0
特別会計合計	9,093,058	9,306,548	▲ 213,490	▲ 2.3
ケーブルテレビ事業特別会計	454,270	595,603	▲ 141,333	▲ 23.7
国民健康保険特別会計	4,166,760	4,167,136	▲ 376	▲ 0.0
後期高齢者医療特別会計	456,319	418,467	37,852	9.0
介護保険特別会計	3,869,398	3,949,882	▲ 80,484	▲ 2.0
農業集落排水事業特別会計	146,311	175,460	▲ 29,149	▲ 16.6
公営企業会計(収益的支出+資本的支出)合計	5,820,536	5,674,214	146,322	2.6
水道事業会計	845,706	898,293	▲ 52,587	▲ 5.9
工業用水道事業会計	25,625	28,404	▲ 2,779	▲ 9.8
下水道事業会計	1,336,562	1,293,501	43,061	3.3
山香病院事業会計	3,612,643	3,454,016	158,627	4.6
総 計	32,183,594	32,250,762	▲ 67,168	▲ 0.2

参考 一般会計予算規模の推移(当初予算比較)

(単位：億円、%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
予算額	172.18	176.28	190.80	183.00	193.00	203.30	211.70	200.90	170.90	172.70	172.70
前年度比	▲ 3.2	2.4	8.2	▲ 4.1	5.5	5.3	4.1	▲ 5.1	▲ 14.9	1.1	0.0

一般会計予算は前年度と同額の172億7,000万円となっています。

令和4年度の一般会計当初予算については、前年度に引き続き緊急財政対策の内容を包含・強化した第4次行財政改革大綱の未来戦略推進プランに沿った予算編成を行っています。予算総額は前年度と同額の172億7,000万円となっています。

総務部門では、昨年同様にふるさと寄附金特産品贈答事業、マイナンバー改正対応事業等を引き続き計上しており、新規に参議院議員通常選挙費や自治体DX推進計画に基づく行政手続きオンライン化に係るシステム改修経費を計上しています。

福祉・衛生部門では、社会保障経費は昨年度に比べ8,546万円増額の対前年度比1.4%増となっています。新規に子ども・障がい・高齢といった分野を問わず包括的な支援を目指す重層的支援体制整備に係る経費を計上しています。

産業・建設部門では、農林水産業・商工観光業・市道、農道、橋梁等のインフラ整備や維持補修の経費を計上しています。また、新規に多面的機能を有する守江湾を保全し、アサリ資源の回復を図る水産多面的機能発揮対策事業を計上しています。

防災部門においても市民の安全・安心を最優先として防火水槽の設置や防災カメラの増設などの防災事業を実施します。

教育・文化部門では、複式学級や特別支援教育を引き続き実施していきながら、各児童・生徒に沿った教育の場を提供していきます。新規事業では国指定史跡『杵築城跡』の保存・活用・整備を実施する史跡杵築城跡保存活用事業を計上しています。

災害復旧費についても予期せぬ災害に迅速に対応するため、過去の平均額を予算計上しています。

令和4年度一般会計当初予算 款別集計表

【歳入】

(単位:千円、%)

款別		令和4年度		令和3年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比		
1	市 税	3,027,240	17.5	2,920,587	16.9	106,653	3.7
2	地 方 譲 与 税	247,184	1.4	238,146	1.4	9,038	3.8
3	利 子 割 交 付 金	1,600	0.0	1,800	0.0	▲ 200	▲ 11.1
4	配 当 割 交 付 金	6,500	0.0	6,700	0.0	▲ 200	▲ 3.0
5	株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,200	0.1	7,200	0.0	3,000	41.7
6	法 人 事 業 税 交 付 金	33,100	0.2	19,300	0.1	13,800	71.5
7	地 方 消 費 税 交 付 金	636,500	3.7	637,500	3.7	▲ 1,000	▲ 0.2
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,200	0.1	19,900	0.1	300	1.5
9	環 境 性 能 割 交 付 金	20,000	0.1	16,700	0.1	3,300	19.8
10	国 有 施 設 所 在 市 助 成 交 付 金	536	0.0	598	0.0	▲ 62	▲ 10.4
11	地 方 特 例 交 付 金	17,300	0.1	27,500	0.2	▲ 10,200	▲ 37.1
12	地 方 交 付 税	6,620,000	38.4	6,460,000	37.4	160,000	2.5
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,400	0.0	2,400	0.0	0	0.0
14	分 担 金 及 び 負 担 金	39,673	0.2	50,986	0.3	▲ 11,313	▲ 22.2
15	使 用 料 及 び 手 数 料	175,431	1.0	189,639	1.1	▲ 14,208	▲ 7.5
16	国 庫 支 出 金	2,566,254	14.9	2,340,404	13.6	225,850	9.7
17	県 支 出 金	1,610,720	9.3	1,750,817	10.1	▲ 140,097	▲ 8.0
18	財 産 収 入	28,788	0.2	30,481	0.2	▲ 1,693	▲ 5.6
19	寄 附 金	558,701	3.3	530,704	3.1	27,997	5.3
20	繰 入 金	699,246	4.0	797,305	4.6	▲ 98,059	▲ 12.3
21	繰 越 金	100	0.0	100	0.0	0	0.0
22	諸 収 入	147,727	0.9	123,533	0.7	24,194	19.6
23	市 債	800,600	4.6	1,097,700	6.4	▲ 297,100	▲ 27.1
合 計		17,270,000	100.0	17,270,000	100.0	0	0.0

自 主 財 源 (1,14,15,18~22款)	4,676,906	27.1	4,643,335	26.9	33,571	0.7
依 存 財 源	12,593,094	72.9	12,626,665	73.1	▲ 33,571	▲ 0.3

- 市税収入では、景気が回復傾向にあることや太陽光発電設置などによる固定資産税の増加を見込み、対前年度比3.7%増の3,027,240千円を計上しました。
- 地方交付税では、普通交付税で公債費分や地方財政対策を考慮し140,000千円の増額、特別交付税は20,000千円の増額として総額では対前年度比2.5%増の6,620,000千円を計上しました。
- 国庫支出金は、重層的支援体制整備交付金の新規計上や河川等災害復旧費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫補助金の増額等により、対前年度9.7%増の2,566,254千円を計上しました。
- 県支出金は、重層的支援体制整備交付金や参議院議員通常選挙委託金の新規計上はあったものの、耕地災害復旧事業補助金、次代へ繋ぐ園芸産地整備事業補助金の減額により、対前年度比8.0%減の1,610,720千円を計上しました。
- 繰入金は、ふるさと杵築応援基金繰入金の減額に伴い対前年度比12.3%減の699,246千円を計上しました。また、昨年度に引き続き財政調整基金は繰入無しとなっています。
- 地方債は、臨時財政対策債については地方財政対策を加味し減額、杵築中学校施設整備事業についても整備完了に伴う減額となっており、対前年度比27.1%減の800,600千円を計上しました。

令和4年度一般会計当初予算 目的別集計表

【歳 出】

(単位:千円、%)

款 別		令和4年度		令和3年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比		
1	議 会 費	148,360	0.9	167,611	1.0	▲ 19,251	▲ 11.5
2	総 務 費	2,487,055	14.4	2,646,015	15.3	▲ 158,960	▲ 6.0
3	民 生 費	5,858,869	33.9	5,699,120	33.0	159,749	2.8
4	衛 生 費	1,499,068	8.7	1,393,255	8.1	105,813	7.6
5	農 林 水 産 業 費	1,202,865	7.0	1,256,540	7.3	▲ 53,675	▲ 4.3
6	商 工 費	293,716	1.7	216,071	1.3	77,645	35.9
7	土 木 費	1,390,453	8.0	1,288,830	7.5	101,623	7.9
8	消 防 費	681,963	3.9	659,047	3.8	22,916	3.5
9	教 育 費	1,387,855	8.0	1,510,726	8.7	▲ 122,871	▲ 8.1
10	災 害 復 旧 費	293,064	1.7	350,089	2.0	▲ 57,025	▲ 16.3
11	公 債 費	1,996,732	11.6	2,056,737	11.9	▲ 60,005	▲ 2.9
12	諸 支 出 金		0.0		0.0	0	—
13	予 備 費	30,000	0.2	25,959	0.1	4,041	15.6
合 計		17,270,000	100.0	17,270,000	100.0	0	0.0

○民生費では、児童手当費(▲29,738)や介護保険事業事務費(▲17,613)、地域生活支援事業(▲10,824)などで減額となったものの、重層的支援体制整備事業(+113,420)の新規計上や社会保障経費の増額により、対前年度比2.8%増の159,749千円の増額となっています。

○衛生費では、予防接種事業(新型コロナウイルス感染症)(▲17,521)や各種がん検診事業(▲7,850)などで減額となったものの、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(+35,513)、病院費(+24,448)の増額や新型コロナウイルス対策事業(感染対策物品購入)(+10,000)の新規計上により、対前年度比7.6%増の105,813千円の増額となっています。

○商工費では、横岳自然公園費(▲8,464)や整備完了に伴い野上家整備事業(▲3,768)などで減額となったものの、八坂・東地区工業団地整備事業(+71,731)の新規計上や甲尾山風の郷管理費(+15,351)の増額により、対前年度比35.9%増の77,645千円の増額となっています。

○土木費では、社会資本整備交付金(鹿倉線)(▲16,877)や一般新設改良事業(立花尾本線)(▲15,000)などで減額となったものの、下水道事業繰出金(+40,817)や社会資本整備総合交付金(法面等長寿命化修繕事業)(+27,242)の増額などにより、対前年度比7.9%増の101,623千円の増額となっています。

○教育費では、学校給食管理運営事業(杵築)(+11,883)や新規に史跡杵築城跡保存活用事業(+5,784)などの増額はあったものの、事業完了に伴う杵築中学校改築事業(▲91,215)の減などにより、対前年度比8.1%減の122,871千円の減額となっています。

○公債費は、対前年度比2.9%減の60,005千円の減額となっています。

()内の単位は千円

令和4年度一般会計当初予算 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	増減率 (%)
		(構成比)		(構成比)		
1. 人件費	3,079,110	17.8%	3,019,427	17.5%	59,683	2.0
退職手当(特別職を除く)	240,000	1.4%	168,000	1.0%	72,000	42.9
職員給等	1,874,252	10.9%	1,892,782	11.0%	▲ 18,530	▲ 1.0
2. 物件費	2,606,579	15.1%	2,215,812	12.8%	390,767	17.6
3. 維持補修費	21,540	0.1%	38,889	0.2%	▲ 17,349	▲ 44.6
4. 扶助費	3,613,050	20.9%	3,535,638	20.5%	77,412	2.2
5. 補助費等	2,202,394	12.7%	2,292,711	13.3%	▲ 90,317	▲ 3.9
一部事務組合	872,912	5.1%	857,655	5.0%	15,257	1.8
6. 公債費	1,996,732	11.5%	2,056,737	11.9%	▲ 60,005	▲ 2.9
元金償還額	1,928,680	11.2%	1,981,448	11.5%	▲ 52,768	▲ 2.7
7. 積立金	287,714	1.7%	551,507	3.2%	▲ 263,793	▲ 47.8
8. 投資及び出資金	201,040	1.2%	183,590	1.1%	17,450	9.5
9. 貸付金	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0	0.0
10. 繰出金	1,773,602	10.3%	1,842,022	10.7%	▲ 68,420	▲ 3.7
ケーブル特会	9,341	0.1%	76,207	0.4%	▲ 66,866	▲ 87.7
国保特会	347,952	2.0%	329,335	1.9%	18,617	5.7
後期高齢者特会	682,986	4.0%	653,795	3.8%	29,191	4.5
介護特会	617,039	3.6%	637,426	3.7%	▲ 20,387	▲ 3.2
農集排特会	115,852	0.7%	144,839	0.8%	▲ 28,987	▲ 20.0
11. 普通建設事業費	1,135,175	6.6%	1,127,619	6.5%	7,556	0.7
補助事業費	537,610	3.1%	634,490	3.7%	▲ 96,880	▲ 15.3
単独事業費	311,140	1.8%	231,689	1.3%	79,451	34.3
県営事業負担金	286,425	1.7%	261,440	1.5%	24,985	9.6
12. 災害復旧事業費	293,064	1.7%	350,089	2.0%	▲ 57,025	▲ 16.3
補助事業費	229,100	1.3%	294,250	1.7%	▲ 65,150	▲ 22.1
単独事業費	63,964	0.4%	55,839	0.3%	8,125	14.6
13. 予備費	30,000	0.2%	25,959	0.1%	4,041	15.6
合 計	17,270,000	100.0%	17,270,000	100.0%	0	0.0

- 人件費では、定年退職者数の増による退職手当の増額が影響し、対前年度比2.0%増の3,079,110千円となっています。
- 物件費では、重層的支援体制整備事業の新規計上や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保対策事業、社会保障・税に関わる番号制度(マイナンバー制度)改正対応事業等の増額により、対前年度比17.6%増の2,606,579千円となっています。
- 積立金では、ふるさと寄附金特産品贈答事業の減額等により、対前年度比47.8%減の287,714千円となっています。
- 繰出金では、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金の減額等により、対前年度比3.7%減の1,773,602千円となっています。
- 災害復旧事業費では、過去の実績を基に当初予算額の見直しを行い、対前年度比16.3%減の293,064千円となっています。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
 (歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 359,200千円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,984,629千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	114,618	1,698	0	14,163	12,445	86,312
	障害者福祉事業	1,117,697	799,810	0	5,800	39,328	272,759
	老人福祉施設管理事業	10,827	0	0	3,800	886	6,141
	児童福祉事業	1,640,546	1,156,715	44,700	17,172	53,174	368,785
	母子福祉事業	140,530	50,172	8,200	0	10,353	71,805
	生活保護扶助事業	807,227	579,348	0	1	28,717	199,161
	小計	3,831,445	2,587,743	52,900	40,936	144,903	1,004,963
社会保険	国民健康保険事業	280,161	150,055	0	0	16,396	113,710
	後期高齢者医療事業	697,124	112,226	0	0	73,707	511,191
	介護保険事業	572,521	46,429	0	0	66,297	459,795
	小計	1,549,806	308,710	0	0	156,400	1,084,696
保健衛生	疾病予防対策事業	259,528	116,714	7,700	1,511	16,836	116,767
	母子衛生事業	23,228	2,768	0	1,634	2,372	16,454
	健康管理施設事業	40,227	0	0	13,606	3,355	23,266
	病院事業	280,395	0	0	0	35,334	245,061
	小計	603,378	119,482	7,700	16,751	57,897	401,548
地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金		0	0	0	0	0	0
合計		5,984,629	3,015,935	60,600	57,687	359,200	2,491,207

※社会保障4経費

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 議会事務局 】				
1	1・1	議会運営費	3,947	議会の運営に要する経費 ○通信運搬費 1,043 ・タブレット22台分：データ通信費 1,012 ○システム使用料（ペーパーレス会議） 396 ○システム使用料（情報伝達アプリ） 73 ○議会改革審議会委員報奨金 182
1	1・1	委員会行政視察事業	2,015	各委員会の行政視察に要する経費 ○費用弁償 1,700 ○特別旅費 300 ・各常任委員会 100×20人（随行を含む）
1	1・1	議長・議会交際費	400	議長及び議会の交際費に要する経費 ○議長及び議会交際費 400 (R3:400、R2:400、R1:500)
1	1・1	政務活動事業費	3,060	政務活動費に要する経費 ○政務活動費補助金 3,060 ・15,000円×12月×17人
【 総務課 】				
2	1・1	総務一般管理費（総務課）	20,136	総務課の行政運営に要する経費 ○本庁舎・山香庁舎等電話料、郵便料等 6,877 ○システム保守・データ更新業務委託料（例規集データベース） 2,941 ○自治体法務サービス使用料 2,783 ○システム改修業務等委託料（内部情報システム） 2,200 ○職員採用試験委託料 1,498
2	1・1	市長交際活動費	3,550	市長の公務等に要する経費 ○特別旅費 1,256 (R3:908、R2:820、R1:1,605) ○市交際費 860 (R3:877、R2:877、R1:1,064) ○全国市長会等、各種負担金 780 (R3:992、R2:782、R1:362)
2	1・1	市民表彰事業	338	市政功労者等への表彰に要する経費 ○文化の日報償品 121 ○市長賞詞報償品 27 ○文化の日表彰式セレモニー謝礼 10 ○消耗品費 150（表彰楯ほか）
2	1・1	区長会活動支援事業	33,666	区長の活動支援に要する経費 ○区長業務委託料 32,393 ・29戸以下：世帯割 4,800円（51区、871戸） ・30戸以上：均等割95,000円＋世帯割1,650円（121区、10,294戸） ○杵築市区長連合会補助金 600
2	1・2	シティセールス事業	104	包括的な市の魅力を発信するために要する経費 ○ふるさとCM大賞制作謝礼 16 ○著作権料（おかえりの唄 楽曲使用料） 88
2	1・2	市報制作事業	4,499	市政の情報発信のための広報紙発行に要する経費 ○市報印刷代 4,428
2	1・2	市役所公式ウェブサイト運営事業	1,426	市政情報発信・共有する市公式ウェブサイト運用に要する経費 ○市ホームページシステムクラウド使用料 1,426
2	1・11	電算管理費	102,378	住基・税・福祉等住民情報システムの運用に要する経費 ○手数料 80,771 ・杵築市業務システム共同アウトソーシングサービス手数料 ○自治体情報システム標準化・共通化対応業務等委託料 15,329 ・地方公共団体情報システム標準化法及び総務省「自治体DX推進計画」に基づき、R7までに住民情報システムを標準化・共通化するための移行準備作業費（地方公共団体情報システム機構補助事業 補助率10/10）
2	1・11	社会保障・税に関わる番号制度（マイナンバー制度）改正対応事業	21,885	住基・税・福祉等住民情報システム等のマイナンバー制度対応に要する経費 ○マイナンバー中間サーバ交付金 3,101 ・地方公共団体情報システム機構に委任している中間サーバの運用経費 ○システム改修業務等委託料（行政手続オンライン化） 15,780 ・自治体行政手続オンライン化対応に係るシステム改修委託料（地方公共団体情報システム機構補助事業 補助率1/2）
2	1・13	ケーブルテレビ事業推進費	9,341	ケーブルテレビ事業の償還金のうちケーブル特会への繰出分 ○ケーブルテレビ事業特別会計繰出金 9,341 (既存分：元金9,284千円＋利子分4,060千円) ×7割
2	1・17	大学連携人材育成事業	456	杵築市と法政大学との連携協定に基づき、同大学企画のプログラム実施に要する経費 ○講師謝礼（大学講座） 105 ○費用弁償 351

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
2	5・2	就業構造基本調査費	961	就業及び不就業の状態を調査する調査費用 【基準日】10月1日 【周期】5年 【対象】世帯及び世帯員のうち15歳以上の者 【指導員数(予定)】2人 【調査員数(予定)】17人 ○調査員報酬 798
【 総務課(人件費) 】				
1	1・1	議員報酬等	105,921	議員人件費に要する経費 ○議員報酬・手当、共済負担金 105,921 (R3:116,216、R2:118,042、R1:125,494) ・議員定数 18人
2	1・1	特別職(市長・副市長)	20,000	特別職(市長・副市長)人件費に要する経費 ○給料手当 17,384、共済費 2,616 ※特別職の期末手当は、カットした給料月額を反映 ・給料月額は、市長30%カット、副市長20%カット
9	1・2	特別職(教育長)	7,994	特別職(教育長)人件費に要する経費 ○給料手当 7,441、共済費 553 ※教育長の期末手当は、カットした給料月額を反映 ・教育長20%カット
各款項目		給与費(一般職)	2,331,167	一般職人件費に要する経費 ○職員数(当初予算) 300人(再任用、教委指導主事含む、 割愛採用含む、市長・副市長・教育長含まず) R3:308人←R2:319人←R1:321人
1	2・1	職員退職金(一般職)	240,000	一般職の退職金に係る経費 ○定年退職 240,000 ・退職者10人(うち消防0人)
各款項目		会計年度任用職員 (人事給与係所管分)	107,204	会計年度任用職員人権費に要する経費 ○報酬手当 79,182、期末手当 9,045、費用弁償 4,067 ・41人分(R3:44人、R2:39人、R1:54人) ○社会保険料、雇用保険料 14,910
【 危機管理課 】				
2	1・10	交通安全施設整備事業	5,000	交通安全施設(ガードレール・カーブミラー等)の設置、修繕に要する経費 ○修繕料(交通安全施設) 1,000 ○新設工事請負費(交通安全施設) 4,000
2	1・10	高齢者交通安全対策費	482	高齢者の運転免許証返納の支援に要する経費 ○高齢者免許返納報償品 450(民間バス回数券) ○印刷製本費 32(コミュニティバス回数券)
2	1・18	防犯灯設置管理事業	400	行政区等が設置する防犯灯に対する補助金 ○防犯灯設置管理補助金 400
4	1・2	新型コロナウイルス対策事業(感染対策物品購入)	10,000	新型コロナウイルス感染症対策として、公共施設や避難所における 感染対策物品購入費用 ○消耗品費 7,000 ○少額一般備品購入費 3,000
8	1・2	非常備消防事業	66,979	消防団の活動に要する経費 ○団員報酬 28,926(団員555人、定数は580人) R3実数549人 ○団員退職報償金 15,370(35名) ○団員退職報償掛金 11,136(条例定数580人×19,200円) ○消防団交付金 886
8	1・3	消防施設事業	13,640	耐震性貯水槽設置に要する経費 ○新設工事請負費(耐震性貯水槽) 13,640
8	1・5	災害対策事業(経常)	15,764	災害対策に要する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(防災・災害) 3,978 ・Jアラート自動起動保守点検・防災システム設備点検委託料 ○データ保守管理業務委託料(ハザードマップ) 1,136 ○システム保守点検業務委託料(防災カメラ) 702 ○新設工事請負費(防災カメラ増設) 3,229 ○自主防災組織活性化事業費補助金 700
8	1・5	防災ラジオ設置事業	1,237	防災ラジオ設置・撤去等に要する費用 ○防災ラジオ設置撤去委託料 1,237
8	1・5	避難所整備事業	2,192	指定避難所に要する経費 ○消耗品費(備蓄物資導入) 2,092

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 企画財政課 】				
2	1・1	行財政改革推進事業	549	行財政改革に係る審議会等経費 ○行政改革審議会委員報酬 197 ○行財政改革推進委員報酬金 302 ○費用弁償 50
2	1・6	マイナポイント事業	6,601	マイナポイント普及促進に要する経費 ○通信運搬費 741 ・マイナポイント利用促進の案内チラシをカード取得者へダイレクトメールにて実施 ○マイナポイント利用促進事業委託料 5,860 ・マイナポイント利用促進のため、本庁舎玄関ホールにてマイナポイント説明特設ブースの開設やコミュニティセンター等でのマイナポイント申込支援を実施
7	6・1	社会資本整備総合交付金(街なみ環境ハード補助)	3,000	城下町地区地区計画区域内での修景を伴う建築物や工作物の建築に対する補助金 ○まち並み環境整備事業補助金 3,000 (国50%、市50%) ・対象区域：城下町地区36.1ha、特定物件除く ・住居の新築及び改築：1,000(補助上限)×3件(国：1,500、市：1,500)
7	6・1	都市計画総務費	20,741	都市計画業務における総務的経費 ○杵築市都市計画マスタープラン改訂業務委託 9,570 ○杵築市用途地域指定現況調査委託業務 8,690 ○大規模盛土造成地変動予測調査委託料 1,320
8	1・1	常備消防事業	517,711	杵築速見消防組合への負担金に要する経費 ○杵築速見消防組合負担金 492,521 (R3:486,824、R2:490,276、R1:481,182) ・職員給、職員手当、共済費 ・消防車 ・公債費元金等 ○杵築速見消防組合特別負担金 25,190 ・交付税分
【 協働のまちづくり課 】				
2	1・6	過疎バス運行事業	11,129	赤字路線に対する運行補助に要する経費 ○過疎バス運行補助金 11,129
2	1・6	コミュニティバス運行事業	50,502	コミュニティバス運行に要する経費 ○コミュニティバス運行事業委託料 47,383
2	1・6	乗合タクシー事業	14,913	乗合タクシー運行に要する経費 ○運行事業委託料(乗合タクシー) 14,913 ・杵築6地区
2	1・6	地域活力創出事業	11,941	協働のまちづくりの推進のため、研修会開催や各地区住民自治協議会の活動支援を行う経費 ○地区住民自治協議会交付金 10,690 ○地域活力創出基金利子積立金 983 ○講師謝礼(協働のまちづくり講演会) 60 ○費用弁償 208
2	1・6	地域おこし協力隊設置事業	9,126	地域おこし協力隊に要する経費 ○会計年度任用職員(地域おこし協力隊隊員報酬) 5,343 ・活動経費(公用車代、住宅負担分等)
2	1・6	【新】地区コミュニティセンター管理費(杵築)	6,492	杵築地域のコミュニティセンターの維持管理に要する経費 ○光熱水費 2,935 施設管理委託料 2,578 ・各住民自治協議会の支援として、センター長を配置 【杵築地域】 ・大内地区コミュニティセンター ・東地区コミュニティセンター ・八坂地区コミュニティセンター ・北杵築地区コミュニティセンター ・奈狩江地区コミュニティセンター
2	1・6	【新】地区コミュニティセンター管理費(山香)	6,334	山香地域のコミュニティセンターの維持管理に要する経費 ○光熱水費 2,967 施設管理委託料 2,005 ・各住民自治協議会の支援として、センター長を配置 【山香地域】 ・東山香地区コミュニティセンター ・上地区コミュニティセンター ・立石地区コミュニティセンター ・向野地区コミュニティセンター ・山浦地区コミュニティセンター

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
2	1・17	定住促進対策事業	27,900	移住者の居住用住宅取得等に対する補助事業 ○大分県移住応援給付事業補助金 2,100 ・移住者(200×9件)1,800、子育て移住(300×1件)300 ○大分県移住支援給付事業補助金 1,600 ・就業支援(1,000×1件)1,000、子育て加算(300×2件)600 ○定住促進補助金 9,550(県内、市内分は市10/10) ○空き家活用事業補助金 14,650 (県外からの移住分は県1/2・市1/2、県内分は市10/10)
2	1・17	移住体験事業	2,314	移住促進に係る情報発信・体験に要する経費 ○移住フェア帯同者謝礼 36 ○費用弁償(移住フェア帯同者分) 293 ○宿泊施設使用料(横岳荘・農泊) 519 ・短期プラン(3日間) ・宿泊料一泊(横岳荘：3,850) ・移住に繋げる判断材料として、農家や観光施設でのしごと体験や市内施設等の紹介実施
2	1・17	出会いサポート事業	813	婚活支援・実施に要する経費 ○イベント事業委託料(出会いサポート事業) 787 (地域少子化対策重点推進交付金：国庫1/2補助) ・きつきde愛サポーター養成講座 /年1回 ・きつきde愛サポータースキルアップ講座 /年2回 ・きつきde愛セミナー&イベント /年1回
【 財産管理活用課 】				
2	1・5	庁舎等維持管理費(杵築)	67,437	市役所本庁舎の維持管理に関する経費 ○電気代 13,524 ○機械設備保守点検業務委託料(自動ドア、空調等) 5,426 ○宿日直委託料(庁舎) 5,715 ○設計管理等業務委託料(本庁舎空調機更新) 2,980 ○設計管理等業務委託料(本庁舎橋梁) 3,124 ○改修工事請負費(空調) 28,503
2	1・5	財産管理事務費(杵築)	22,184	下原会館、市営駐車場等の維持管理、市有物件の火災保険料、施設管理のための修繕料等の財産管理に係る経費 ○火災保険料 4,042 ○施設管理業務委託料(市営駐車場) 3,418 ○廃棄物処分等業務委託料(公共事業所) 7,667 ○借地料(駐車場用地) 1,910
2	1・5	公共施設等総合管理計画推進事業	880	「公共施設等総合管理計画」の総合的かつ計画的な管理の推進を行うための経費 ○システム保守点検業務委託料(公有財産) 880 ・公共施設マネジメントサポート業務
6	1・2	【新】八坂・東地区工業団地整備事業	71,731	八坂・東地区の旧ゴルフ場予定地に工場団地を整備するために必要な調査、測量、設計等を実施する事業 ○測量設計等業務委託料(市有地) 71,731 ・八坂・東地区工業団地地質調査業務 44,765 ・八坂・東地区工業団地地形測量業務 26,966
【 会計課 】				
2	1・4	会計管理費	3,769	出納事務に要する経費 ○手数料 3,471(主に大分銀行派出手数料 2,200、窓口収納手数料 880)
【 山香振興課 】				
2	1・5	庁舎等維持管理費(山香)	26,029	山香庁舎及びふれあい広場の維持管理に係る経費 ○庁舎光熱水費 6,024 ○宿日直委託料(庁舎) 5,715 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 5,297
2	1・5	財産管理事務費(山香)	3,730	地区グラウンド、市有地の維持管理に係る経費 ○指定管理等委託料(グラウンド) 200 ・管理委託 50×4地区 ○除草・草刈等作業委託料 2,195
1	1・6	山香ふるさと祭り開催事業	2,000	山香ふるさとまつりに係る経費 ○ふるさとまつり実施補助金 2,000 開催日：11月12日(土)、13日(日)の2日間 開催場所：山香庁舎ふれあい広場 来場者数：約12,000人
2	1・6	山香夏祭り開催事業	600	山香夏祭りに係る経費 ○山香夏まつり補助金 600 ※予定：R4年8月第1若しくは第2金曜日、場所：神田楽市前駐車場

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
2	1・6	上地区交流拠点施設管理費	2,300	上地区交流拠点施設運営管理に係る経費 ○指定管理等委託料(上村の郷) 2,300 ※NPO法人 上村の里に指定管理委託 (指定期間：H30.4.1～R5.3.31、5年間)
【 大田振興課 】				
2	1・5	財産管理事務費(大田)	543	大田多目的グラウンド、その他の施設の維持管理に係る経費 ○修繕料 33(大田多目的グラウンドトイレ) ○除草・草刈等作業委託料 79(大田庁舎裏公園) ○施設管理業務委託料(公園施設) 423(安岐ダム公園)
2	1・6	横岳夏祭り開催事業	300	横岳夏祭りに係る経費 ○横岳夏まつり補助金 300
2	1・6	【新】大田地域ふるさと活性化事業	5,000	大田地域のガソリンスタンド継続事業のため実施したガバメントクラウドファンディングで募った寄附金を地下タンクの改修費として交付 ○大田地域ふるさと活性化補助金 5,000 ・地下タンク改修費5,230のうち国庫補助金3,000を除く2,230へ充当 ・残額は老朽化している計量機2台1,668、配送用軽トラック1,120へ支出予定 実施時期：地下タンク改修R4.6 計量機、軽トラックR4.11
2	1・6	すずめの楽校管理費	244	すずめの楽校に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料(すずめの楽校) 244 (指定期間：H30.4.1～R5.3.31)
2	1・7	支所費	8,002	大田庁舎及び附属施設の維持管理に係る経費 ○光熱水費 3,001 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 1,585
6	1・4	横岳自然公園費	8,400	横岳自然公園に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料(横岳自然公園) 8,400 NPO法人 大分宇宙科学協会 指定期間：R3.9～R8.3(4年7ヶ月) 定休日：毎週火曜日及び12月25日～翌1月31日
【 税務課 】				
2	2・1	税務総務費	21,101	税業務の全体に関わる経費 ○手数料 2,076(コンビニ収納手数料 1,841) ・(市民税4,100件+軽自7,200件+固定15,600件)×60円(税別) ○たばこ税連絡協議会負担金 420 ○地方税共同機構負担金 1,376 ○システム改修業務等委託料(アクロシティ) 5,973
2	2・2	市民税賦課事務費	14,299	市民税等の地方税の公平・適正で円滑な課税に要する経費 ○軽自動車税電子化システム改修委託料 1,342 ○システム及び機器等リース料(課税支援) 1,866 ○審査サービス使用料 1,756 ○総務事務委託料(給与支払報告書入力業務) 1,199 ○印刷製本費 1,445(市県民税納付書等) ○通信運搬費 2,920(納付書・申告書等郵送代等)
2	2・2	固定資産税賦課事務費	32,395	土地、家屋、償却資産の適正な課税に要する経費 ○固定資産土地用途状況類似区分路線価更新業務委託料 12,949 ○データ整備業務委託料(土地評価事務統合課税データ) 3,099 ○標準宅地鑑定評価委託料 9,223・農地山林鑑定評価委託料 918
【 市民生活課 】				
2	3・1	広域窓口サービス事業	517	県内の市町と証明書等の交付等に係る事務を相互に委託する広域窓口サービス(H18開始) ○通信運搬費(FAX通信料) 167 広域行政窓口サービス業務委託料 350 ※現加入団体：大分市、別府市、杵築市、由布市、九重町、日出町、中津市、宇佐市、国東市、竹田市、佐伯市、豊後大野市、臼杵市、津久見市、玖珠町、豊後高田市、日田市 (17市町加入、姫島村のみ未加入)
2	3・1	マイナンバー制度改正対応事業	41,627	個人番号カード関連事務(発行・更新等)に要する経費(国10/10) ○会計年度任用職員報酬・社保等(4.5人分) 10,296 ○消耗品費 1,100 出張申請記念品・インクほか ○システム改修業務等委託料(マイナンバー) 5,489 ○マイナンバーカード出張申請外部委託 4,482 ○システム及び機器等リース料(マイナンバー) 1,141 ○通知カード・個人番号カード関連事務交付金(事業費) 17,457

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	1・5	国民健康保険事業	280,161	国民健康保険事業を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○財政安定化支援事業繰出金 61,019 ○保険基盤安定繰出金 198,571 ○出産育児一時金繰出金 5,600 ○事務費繰出金 13,344 ○国民健康保険税未就学児軽減分繰出金 1,505
3	1・7	後期高齢者医療事業費	697,124	後期高齢者医療を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○共通経費事務費負担金(広域連合) 22,816 ○療養給付費負担金(広域連合) 522,206
4	1・3	狂犬病予防事業	368	狂犬病予防法に基づき、犬の登録業務及び予防接種業務 ○システム保守点検業務委託料(犬登録情報) 66 ○消耗品費(犬の鑑札・注射済票等) 152 ○通信運搬費(集合注射時ハガキ郵送料) 120 ○狂犬病予防集合注射補助業務委託料 30
4	1・3	秋草葬斎場運営事業	31,143	杵築、別府、日出の2市1町で運営する秋草葬祭場の負担金及び秋草葬祭場を利用する際の使用料 ○広域市町村圏事務組合(秋草葬祭場)負担金 25,143 ○秋草葬祭場使用料 6,000
4	1・4	公害対策事業	3,918	環境基準調査に要する経費 ○調査等業務委託料(水質検査) 1,762 ・公共用水域、事業場排水(河川9、溜池・ダム7、事業場8) ○調査等業務委託料(騒音調査) 2,156 ・H24より法定受託事務として市が実施(5年で一巡) ・国道、県道、4車線以上の市町村道沿いの50m以内にある全ての住居について、環境基準を満たしているか調査
4	1・4	平尾台汚水処理場管理事業	7,908	平尾台汚水処理場の維持・管理経費 ○施設管理業務委託料(汚水排水処理施設) 4,539 ○平尾台汚水処理施設光熱水費 1,654 ○修繕料 1,063
4	2・1	可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業	175,573	ごみの収集運搬に関する事業及び、ごみ減量にかかる啓発事業 ○ごみ処理業務委託料(一般廃棄物) 150,071 ・杵築A: 51,621、杵築B: 44,000、山香: 42,900、大田: 11,550 ○ごみ処理業務委託料(災害) 100 ○印刷製本費(ごみ袋等印刷代) 18,001(R3 17,975) ○ごみ袋取扱手数料 7,254(商工会16.5円、小売店33.0円) ○消耗品費(配布用段ボールコンポスト) 47 各種イベント等や希望者に対し講習会を実施
4	2・1	藤ヶ谷清掃センター運営事業	141,326	別府・杵築・日出の2市1町で運営する藤ヶ谷清掃センターの負担金 ○広域市町村圏事務組合(藤ヶ谷清掃センター)負担金 141,326
4	2・1	資源ごみ収集処理事業	11,619	資源ごみ収集に要する経費 ○ごみ処理業務委託料(資源) 11,336 ○消耗品費(仕分け用バッグ等) 183 ○修繕料(ストックヤード) 100
4	2・1	環境衛生補助事業	1,160	環境対策基金を活用した市内の環境整備に係る補助事業 ○ごみ集積場設置補助金 1,100(継続) ・新設: 50/1か所(5割以内、上限あり) × 20件 ・更新修繕: 20/1か所(3割以内、上限あり) × 10件 ○食用廃油回収事業補助金 38(継続) ・自治協等 5団体
4	2・2	杵築速見環境浄化組合運営事業	162,881	杵築市・日出町の1市1町で運営する杵築速見環境浄化組合の負担金 ○杵築速見環境浄化組合負担金 162,881
4	2・2	合併処理浄化槽設置事業	16,445	下水道対象外地区において、汲み取り便槽や単独槽から合併浄化槽へ更新費用の補助事業 ○合併処理浄化槽設置補助金 16,422 (基本: 国1/2、県1/4、市1/4) ※H29~R1は県が100、市が100の上乗せ(市長会の要望による環境対策推進) ・5人槽: (332+200=532) × 26基 ・7人槽: (414+200=614) × 3基 ・10人槽: (548+200=748) × 1基 ※新築家屋は対象外
4	3・1	小規模給水施設整備支援事業	4,746	小規模水道組合の水質調査及び、整備費の助成事業 ○調査等業務委託料(水質検査) 1,746 ○水道施設整備事業補助金 3,000 ・3戸以上の施設で200千円以上の事業費の5割を補助

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 選挙管理委員会事務局 】				
2	4・2	選挙常時啓発費	90	選挙啓発に要する経費 ○消耗品費 55 (新有権者用選挙啓発冊子等) ・H28より選挙権年齢引下げ、18歳の新有権者へ送付 ○通信運搬費 30 ・従来は成人式で啓発冊子を配布していたが、新有権者は高校も別のため郵送で対応 (H28より)
2	4・5	市議会議員選挙費	3,396	市議会議員選挙に要する経費 ○ポスター掲示板設置等委託料 2,438 ○印刷製本費 596 ○消耗品費 335 ◇任期満了日 R5.4.25 ◇定数 18名
2	4・7	大分県知事・県議会議員選挙費	11,233	大分県知事・県議会議員選挙に要する経費 ○ポスター掲示板設置等委託料 3,231 ○通信運搬費 2,829 ・入場券郵送料 1,451 ・選挙公報郵送料 1,286 ○会計年度任用職員報酬 913 ○手数料 (選挙機器点検手数料) 600 ○高額一般備品購入費 1,000 (投票用紙自動交付機) ◇任期満了: 大分県知事 R5.4.27 大分県議会議員 R5.4.29
2	4・8	参議院議員通常選挙費	20,100	参議院議員通常選挙に要する経費 ○投票立会人報酬 589 ○会計年度任用職員報酬 1,815 ○投票事務手当 4,985 ○通信運搬費 2,837 ・入場券郵送料 1,451 ・選挙公報郵送料 1,286 ○ポスター掲示板設置等委託料 798 ○高額機械器具購入費 1,678 (投票用紙計数機等) ◇任期満了: R4.7.25
【 監査委員事務局 】				
2	1・8	公平委員会費	172	公平委員会の運営に要する経費 ○公平委員報酬 37 (委員長13,000円・委員12,000円×2人、年額) ○費用弁償 71 (全国公平委員会連合会九州支部総会・研究会に3人出席、佐賀市)
2	6・1	監査委員費	1,251	監査等の実施に要する経費 ○監査委員報酬 1,080 ・識見監査委員 63,000円/月×1人×12月=756 通常は43,000円/月、公認会計士・税理士の場合は63,000円/月 ・議選監査委員 27,000円/月×1人×12月=324
【 人権啓発・部落差別解消推進課 】				
2	1・6	男女共同参画推進事業	325	男女共同参画の推進に要する経費 ○男女共同参画審議会委員報酬 81 (委員9人×4,500円×2回) ○講師謝礼 (男女共同参画) 110 (職員研修、市民講演会) ○印刷製本費 85 啓発用ポケットハンドブック印刷 (500冊)
3	1・9	人権啓発・部落差別解消推進費	2,012	各種啓発活動の実施及び活動の充実を図るため研修会への参加に要する経費 ○人権を擁護する審議会委員報酬 99 (委員11人×4,500円×2回) ○講師謝礼 (人権・部落差別問題) 190 (職員研修、審議会委員等研修) ○特別旅費 235 (研修旅費) ○消耗品費 548 (研修会資料等) ○印刷製本費 210 (市民意識調査用封筒印刷等) ○通信運搬費 425 (市民意識調査、講演会案内文書発送等)
3	1・9	人権フェスティバル開催事業	1,148	人権フェスティバル等の開催に要する経費 ○講師謝礼 (人権・同和問題) 135 ※8月と12月に講演会開催 ○人権作文・人権標語入賞者報償品 119 ※(R3実績)人権フェスティバル: (内容)人権作文・人権標語表彰式及び講演会等、(参加者)約300人 人権作文: 応募91点、最優秀12点、優秀16点 人権標語: 応募101点、最優秀13点、優秀21点 ○人権の花運動 289 実施校: 山香小学校

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位: 千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 福祉事務所 】				
2	1・17	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	3,159	出生した子どもが満3歳の誕生日の前日まで使用可能な子育て支援サービスが利用できるクーポンを配布、助成する事業に要する経費 【利用可能サービス】 ・R3から乳児用おむつと粉ミルクも対象 インフルエンザ予防接種、一時預かり事業、病児・病後児保育、ファミサポ、絵本購入事業等(保育料等は不可) ○おおいた子育てほっとクーポン扶助費 3,159 (県1/2、市1/2)
2	1・17	健やか子育て支援事業	49,720	中学校終了までの児童にかかる県助成対象外分の子ども医療費支給事業に要する経費 ・1医療機関ごと1日500円(上限:通院月4回=2,000円、入院月14日=7,000円)が自己負担上限であるが、これを無料化 ・H27年度から地方創生費を財源として助成開始。追加してH29.9.1から小中の通院・調剤:無料(基本現物給付)(ふるさと応援基金充当事業) ○健やか子育て支援事業委託料(現物給付事務費含分) 49,221 ○健やか子育て支援事業扶助費(償還払分) 444
2	1・17	青少年等自立支援就業チャレンジ事業	3,195	児童養護施設の児童や課題を抱える青少年に就業体験等を通じ、自立支援と市内への定住の取組を行う「きつきチャレンジ事業」の実施に必要な経費 ○就業指導謝金 195 受入先の事業者へ対する就業指導者金 ・就業体験(2日間) 2,500円×2日×3回×10人 ・インターンシップ 2,500円×3日×2回×3人 ○就業体験企画・運営事業委託料 3,000 ・就業体験等の企画・運営・調整等(NPOおおいた子ども支援ネット)
3	1・1	社会福祉協議会支援事業	15,000	杵築市社会福祉協議会が行う地域福祉事業や運営費への補助を行うために要する経費 ○社会福祉協議会補助金 15,000 (R3: 15,000、R2: 15,000、R1: 19,000)
3	1・1	民協補助金事業	10,267	地域住民の見守り活動や困りごとの相談窓口等として活動する民生委員への活動補助及び民生委員推薦会の開催に係る経費(杵築市の民生委員81名、主任児童委員10名) ○民生委員推せん会委員報酬 81(4,500円×6名×3回) ○民生委員活動費補助金 3,135 ・民生委員の活動に関する補助(市費10/10) ○民生委員協議会交付金 7,051 ・大分県からの市民生委員協議会に対する交付金(県10/10)
3	1・1	【新】 重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)	27,459	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う重層的支援体制整備事業のうち、包括的相談支援事業の実施に要する経費 ○生活困窮者自立相談支援事業委託料 7,000 ・困窮者の相談支援を行う、自立相談支援事業の委託(全世代支援センター「まるっと」) ○障がい者福祉推進事業委託料(相談支援) 3,831 ・障がい者基幹相談支援センターの委託(全世代支援センター「まるっと」) ○利用者支援事業委託料 16,232 ・子育て包括支援センターの運営(全世代支援センター「まるっと」)
3	1・1	【新】 重層的支援体制整備事業(地域づくり)	27,563	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う重層的支援体制整備事業のうち、地域づくり関係の事業の実施に要する経費 ○障がい者福祉推進事業委託料(地域活動支援センター) 6,000 ・障がい者の交流・集いの場として地域活動支援センターの運営委託(2事業所) ○共助の基盤づくり事業委託料 3,563 ・地域福祉コーディネーターの配置、生活困窮者を含めた地域の共助の仕組みの推進 ○子育て支援事業等委託料(地域子育て支援拠点) 18,000 ・育児家庭の交流・集いの場として地域子育て支援センターの運営委託(市内3カ所)
3	1・1	【新】 重層的支援体制整備事業(多機関協働等)	12,812	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う重層的支援体制整備事業のうち、新たな機能の事業実施に要する経費 ○包括的支援体制構築事業委託料 5,208 ・相談包括化推進員の配置、困難ケースの役割分担等の重層事業全体の調整役を担う ○参加支援事業 3,961 ・参加支援員の配置、社会参加の意欲のある人と地域とのマッチング・定着支援を行う ○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託料 3,444 ・アウトリーチ支援員の配置、引きこもり等やその家族へ必要な支援の提供・信頼関係構築

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位: 千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	1・2	長寿祝金事業	1,730	100歳を迎える高齢者(杵築市に1年以上在住)に対し、祝金等を贈呈し敬老意識の高揚を図る長寿祝金事業の実施に要する経費 ○消耗品費 80(額縁、祝儀袋、賞状) ○市長寿祝金 1,650(50,000円×33名)
3	1・2	はり・きゅう・あんま施術助成事業	967	鍼灸あんまの施術を受ける高齢者・身体障がい者へ施術料の助成を行うはり・きゅう・あんま施術助成事業に係る経費 ○老人はり・きゅう・あんま施術扶助費 967 ・600円×1,611人(延べ人数) ・対象:70歳以上または身体障がい者手帳所持者 ・施設利用証は月3回発行で年36回分
3	1・2	老人保護措置事業	103,900	経済状況や家庭環境等により在宅生活が困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの措置を行うために必要な経費 ○老人ホーム入所判定報償金 30 ・医師による措置の必要性の判定に対する報奨金 3,000円×10回 ○通信運搬費 23 ○養護老人ホーム扶助費(私立分) 103,847 ・措置者数48人(山香苑42、松寿園2、はるかぜ2、常楽荘1、紅葉寮1)
3	1・2	老人クラブ助成事業	1,663	地域の概ね65歳以上の高齢者による生きがい・健康づくりや地域貢献活動等を行う老人クラブ活動の支援に係る経費 ○通信運搬費 15 ○老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金1,648 ・活動等社会活動促進36千円×37クラブ=1,332 ・老人クラブ連合会活動事業補助金(地域支え合い分) 299 50円×1,488人+148,000円(国基準)+75,670円(県基準) ・老人クラブ連合会活動事業補助金(健康づくり分) 17
3	1・2	在宅高齢者住宅改造助成事業	1,200	介護を要する在宅高齢者等の住宅設備の改修への助成を行うことで、自立の維持や介護者の負担を軽減する在宅高齢者住宅改造助成事業の実施に係る経費 ○在宅高齢者住宅改造助成事業補助金 1,200 (県1/3、市1/3、本人1/3) ・150,000円×8件(補助対象限度額60万円×2/3)
3	1・3	障がい者自立支援給付事業	856,378	障害者総合支援法に基づく負担金事業 ・公費9割部分: 国1/2、県1/4、市1/4 ○障害者総合支援サービス給付費 782,854 (居宅介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労継続支援、療養介護等) ○補装具給付費 8,082 ○総合支援医療(更生医療)費 53,184 ○総合支援医療(育成医療)費 396 ○障害者医療(療養介護医療)費 11,862
3	1・3	地域生活支援事業	36,051	障害者総合支援法に基づく補助金事業 ・障がいの能力適性を判断し、地域特性や利用者の状況に応じて実施する市町村独自事業(国1/2、県1/4、市1/4) ○日常生活用具給付費扶助費 9,500 ○障害者相談支援事業委託料 9,261 ○地域活動支援センター(デイサービス) 8,587 ○意思疎通支援事業(手話奉仕員配置) 2,382(手話奉仕員派遣事業) 640
3	1・3	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	800	在宅の重度身体障がい者(児)等の生活環境の改善を図るためその費用の一部を助成する経費 ○在宅重度障がい者住宅改造助成事業補助金 800 (県1/3、市1/3、本人1/3) ・400×2件(補助対象限度額600×2/3×2件)
3	1・3	特別障がい者手当等給付事業	8,379	著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者(児)に対し所得補償の一環として手当を支給する経費 ○特別障害者福祉手当 8,379 ・特別障害者手当: 20歳以上19人 19人延べ228人分×27,350円=6,235,800円 ・障害児福祉手当: 20歳未満11人 11人延べ132人分×14,880円=1,964,160円 ・福祉手当(経過措置): S61.3.31に年金受給していない者1名 1人延べ12人分×14,880円=178,560円
3	1・3	重度心身障がい者医療費給付費	64,760	重度心身障がい者(身体障害者1~2級、知的障害A1~A2、精神1級)に対して、医療費自己負担分を扶助支給することで、福祉の増進を図る ○重度心身障がい者医療扶助費 63,574 医療費自己負担額を償還払支給 ・支給見込者数が減(R3: 725人→R4: 700人) ○国民健康保険団体連合会事務手数料 1,183 自動償還払いシステム導入に伴うデータ作成事務手数料
3	1・3	児童発達支援事業	140,960	身近な療育の場としての児童発達支援の提供 ○児童発達支援給付費 140,794(国1/2、県1/4、市1/4) ・児童発達支援 16,816(利用R2→R3→R4、11人→6人→14人) 未就学児に対する基本的動作の指導、集団生活への適応訓練 ・放課後等サービス 119,642(利用R2→R3→R4、49人→65人→90人) 就学児に対する訓練、放課後や夏休みでの居場所づくり ※非課税者は自己負担なし、課税者は自己負担1割 ○児童発達支援早期利用促進事業 166(県1/2、市1/2) ・3歳未満の未発達児の支援を行う(R4 3人)

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	1・3	軽度・中度聴覚障がい児支援事業	194	総合支援事業の補装具給付対象とならない(聴力レベル30db以上)18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成する経費 ○軽度・中度聴覚障がい児支援事業給付費 194(県1/3、市1/3) ・(137×2個(両耳用)+加算額)×1件分×2/3
3	1・3	障がい者社会生活支援事業	1,035	手帳取得の費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減。移動支援は、社会参加、地域生活移行、就労促進を図るため費用を助成し、障がい者福祉の増進を図る経費 ○障がい者手帳等取得助成金 297 ・各種手続き時に必要な経費について3,000円を上限に助成(R2に改定) ○障がい者移動支援助成金 650(バス・タクシー利用券) ・対象：身体1級、療育A1・A2、精神1～3級 ・H30.4月精神保健手帳所持者のバス割引開始 ・R2.2月精神保健手帳所持者のタクシー割引開始 事業はR4までの予定
3	2・1	放課後児童健全育成事業費	90,294	放課後児童等の安全の確保と健全育成の実施に要する経費 ○放課後児童健全育成事業委託料 89,238(国1/3、県1/3、市1/3) ・杵築地域9クラブ、山香地域4クラブ、大田地域1クラブ ・放課後児童支援員処遇改善臨時特例事業(4月～9月 国10/10 10月～3月 国1/3、県1/3、市1/3) ○放課後児童クラブ保護者負担金減免事業補助金 1,046(県1/2、市1/2) ・生保世帯：全額(4,000円上限)減免 ・児扶、就学支援(準要保護)、非課税世帯：1/2(2,000円上限)減免 生保(全額)4人、児童扶養手当受給者(半額)33人、就学援助受給者(半額)21人、市民税非課税者(半額)4人 87,100円/月×12ヶ月
3	2・1	延長保育促進事業	5,355	18時まで行う通常保育以降において、保育を必要とする児童に対して有料で保育提供するための経費 ○延長保育促進事業補助金 5,355(国1/3、県1/3、市1/3) ・私立保育園の開所時間を越えた保育(市内8園実施) (恵城、大正、松栄、浄願寺、中央、立石、東山香、山香) ・18時から19時まで(中央、浄願寺、松栄は20時まで)延長
3	2・1	一時預かり事業	9,996	保護者の急な用事や一時的な就労などに対応するための保育(一般型)、幼稚園終了後の18時までの預かり(幼稚園型)の提供に要する経費 ○一時預かり事業補助金(一般型) 4,963(国1/3、県1/3、市1/3) 浄願寺：1,600(利用人数189人)、山香：1,600(利用人数160人) 大正：1,763(利用人数300人)※利用人数300人未満は一律1,600 ○一時預かり事業補助金(幼稚園型) 5,033(国1/3、県1/3、市1/3) 恵城こども園：823、大正こども園：949、浄願寺こども園：654、山香こども園：671、立石こども園：904、白百合幼稚園：1,032 (平日：幼稚園終了後の預かり、休日：土・夏休み等) ※一時預かりを行うために加配する保育士数に応じて補助額を決定
3	2・1	ファミリー・サポート・センター事業	2,800	児童の預かり援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、緊急時等の預かりなど多様なニーズに対応するセンター事業に要する経費 ○ファミリーサポートセンター事業委託料 2,800(国1/3、県1/3、市1/3) ・会員は300～599人の区分で補助基本額 2,800(R3.4お祝い会員416名) ・2年に1回、任せて会員を対象に研修実施(補助基本額360)次回R5実施年 ※委託先：NPO法人こどもサポートにつこ・にこ
3	2・1	休日保育促進事業	1,115	休日に就労等やむを得ない事由で家庭保育が困難となる児童に対して保育を実施するための経費 ○休日保育促進事業委託料 1,115 ・H27.11より児童館で実施(従前は健康福祉センター) ・R2実績：86日開所、215人利用 ・R3見込：70日開所、250人利用 ※委託先：NPO法人こどもサポートにつこ・にこ
3	2・1	子育て短期支援事業	1,134	保護者が病気や仕事、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった子どもを、原則7日間を限度に児童養護施設やファミリーホームなどで預かり、児童及び家庭への子育ての支援に要する経費 ○子育て短期支援事業委託料 1,134(補助率：国1/3、県1/3) ・過去、ショートステイ分しか利用がないため、R4もショートステイのみ計上(R2実績：延べ22名69日利用、R3見込：延べ36名214日利用) ・委託先：栄光園、光の園(別府市)、R3～里親(市内)
3	2・1	病児・病後児保育事業	18,006	病気により家庭での保育が困難な児童を対象に保育を実施するための経費 ○病児・病後児保育事業実施委託料 18,006(国1/3、県1/3、市1/3) ・山香病院(きつきつず)(基本+加算)8,503 ・杵築中央病院(さくらんぼ)(基本+加算)分9,503 ・定員：山香病院10名、杵築中央病院7名 ・開所：山香月～金8時～18時、中央月～土8時～18時 ・児童3人に保育士1名かつ児童10人に看護師1名を配置 ・小学校6年生以下の児童が対象(H27で3年生以下を拡大) ・基本額+利用加算額(利用者数で変動)を委託料とし、山香病院は年間300～400人、中央病院は400～500人で想定(医師を配置するため病児保育)

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位:千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	2・1	障がい児保育促進対策事業	1,320	障がいのある児童を保育所等に受け入れ、他の児童とともに集団活動等を実施することにより障がい児の健全な育成と社会性の発達を促すとともに児童福祉の増進を図る経費 ○障がい児保育促進対策事業補助金 1,320 ・軽度障害10,000円×4人×12月=480(浄願寺2名、恵城2名) ・重度障害70,000円×1施設×12月=840(浄願寺1名)
3	2・1	子どもの貧困対策支援事業(旧:子育て世代包括支援センター)	16,692	子どもの貧困対策を支援するのに要する経費 ○お届け見守り事業 5,000(補助率:国3/4) ・要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等や経済的に困りを感じている家庭を訪問し、子ども等の状況の把握、食材・弁当の提供等を行う ○学習支援事業 692(補助率:国3/4) ・支援対象児童等が社会で自立していく力を身に付けるため、学習の場所・機会の提供を行う ○子どもの居場所運営事業 11,000(補助率:国2/3、県1/6) ・家庭や学校に居場所が無い子どもに対して、居場所を提供し、生活習慣の形成や食事の提供を行う
3	2・2	児童手当費	347,489	中学校終了前までの児童を養育する者に対する児童手当支給事業に要する経費 ○児童手当 347,065 ・3歳未満15,000円 ・3歳以上～小学校終了前(第1・2子)10,000円 ・3歳以上～小学校終了前(第3子以降)15,000円 ・小学校終了後～中学校終了前10,000円 ・特例給付(所得制限限度額以上の受給者)5,000円 ※補助割合 3歳未満(被用者)事業主21/45 国16/45 県4/45 市4/45 上記以外国2/3県1/6市1/6
3	2・4	児童扶養手当費	122,426	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等に対し、助成する児童扶養手当支給事業に要する経費 ○児童扶養手当 122,236 ※支払回数見直しに伴う増額補正あり(H30実績122,724) ・全部支給:43,160円/月×127人(実人数) (第2子加算:10,190円第3子以降加算:6,110円) ・一部支給43,150円/月～10,180円/月(所得別)×115人 (第2子加算:10,180円～5,100円第3子以降加算:6,100円～3,060円) ※受給者:約242名(R3見込み人数:242名)
3	2・4	ひとり親家庭等医療費助成事業	16,525	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等にかかる医療費助成事業に要する経費 ○ひとり親家庭等医療費支払業務委託料(扶助費含)16,423 (R3:16,263、R2:16,236、R1:16,102) ・単独事業1/2(所得制限あり) ・対象者はひとり親家庭の親及び対象児(高校生まで) ・負担上限(親のみ自己負担あり) ※1医療機関 通院月4回2,000円、入院月14日7,000円負担上限 ※未就学児の通院と入院、小中学生の入院の負担上限以上の金額は子ども医療で支払う
3	2・4	自立支援給付金事業	1,451	ひとり親家庭の親に就業訓練を補助することでひとり親世帯の自立を促進を図る経費 ○自立支援教育訓練補助金 100(国3/4、市1/4) ・母子家庭の母、父子家庭の父の資格取得を支援 ・総額の100%を補助(上限80万円) ○高等技能訓練促進等事業補助金 1,351(国3/4、市1/4) ・母子家庭の母、父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のために6ヶ月以上の通学研修を受ける場合に支援 ・資格取得卒業1年前は、基本補助月額+4万円の加算がされ、修了後に支援給付金を支給110,500円/月×1人×12月=1,326、25,000円×1人=25
3	2・8	子ども医療費助成事業	32,961	中学校終了前までの児童にかかる県助成対象分の子ども医療費支給事業に要する経費 ・0歳～就学前の通院・入院費(食事代除く) ・調剤費を無料 ・小学1年生～中学3年生の3月31日までの入院費(食事代除く)を無料 ただし1医療機関1日500円 (上限 通院月4日=2,000円、入院月14日=7,000円が自己負担上限 ※ワンコイン分を健やか子育て事業で助成 ○子ども医療費支払業務委託料(現物給付・事務費含分)32,440(県1/2) ○子ども医療費支払業務扶助費(償還払分)482(県1/2)
3	2・9	子ども・子育て支援給付費	1,049,502	特定教育・保育施設(幼稚園・保育園・こども園)及び特定地域型事業者に対し、1号から3号までの各認定において、国の定める額の給付。併せて、無償化に伴い預かり保育料・認可外保育料・未移行幼稚園保育料の給付に要する経費 ○子どものための教育・保育給付費 1,019,344 ・1号認定給付費 252,189 2.3号認定給付費 767,155 ○子どものための施設等利用給付費 14,216 ・預かり保育分 13,532 未移行幼稚園分 444 認可外保育施設分 240 ○保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金 15,840 ・保育士、幼稚園教諭の賃金改善分の補助。4月～9月は国10/10。10月以降について公定価格の見直しにより既存の子どものための教育・保育給付費から支出

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	3・1	生活保護扶助費助成事業	743,006	生活保護扶助費に要する経費 ○生活保護扶助費 743,006 ・生活扶助費 182,808 (R3: 182,823、R2: 183,854、R1: 184,461) ・医療扶助費 462,000 (R3: 450,000、R2: 468,000、R1: 468,000) ・住宅扶助費 51,600 (R3: 51,600、R2: 52,800、R1: 51,960) など ※各年被保護世帯・被保護者数(10月末現在) R03: 341世帯、440名、R02: 341世帯、435名、R01: 346世帯、439名、 H30: 339世帯、441名、H29: 343世帯、439名、H28: 341世帯・438名
3	3・1	生活困窮者自立相談支援事業	3,590	生活困窮者に対し、積極的に向いて相談支援を行う(アウトリーチ)に要する経費 ○生活困窮者自立相談支援事業委託料 3,590 ・アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能の強化を行う(国10/10)
3	3・1	就労準備支援事業	1,240	生活困窮者自立支援に基づく就労支援に要する経費 ○就労準備支援事業委託料 1,240(国2/3、市1/3) ・就労体験を通じた訓練、生活訓練、地域活動参加訓練を週1回程度、民間事業所や社協等で実施 ・6市3町1村共同実施(県が事業者選定、各自治体が個別契約) (杵築市、臼杵市、豊後高田市、由布市、豊後大野市、国東市、日出町、玖珠町、九重町、姫島村(町村は県実施)) ・総事業費 9,366(就労準備支援人件費+事務費) ・各委託料は基本負担 700と人口按分 540
3	3・1	家計改善支援事業	1,500	家計表やキャッシュフロー表等を活用して、相談者の家計に関する課題を整理し、相談者自身の家計管理能力を高め、早期の経済的な自立を支援する経費 ○家計改善支援事業委託料 1,500
3	3・1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	3,787	新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮する世帯に対し支給を行う経費 ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 3,780 ・緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯が対象 ・単身世帯: 60×3月×6件=1,080 ・2人世帯: 80×3月×5件=1,200 ・3人以上世帯: 100×3月×5件=1,500を想定 ・申請受付はR4.3月まで R4支払い見込分を予算計上
【健康長寿あんしん課】				
3	1・3	杵築市自殺予防対策強化事業	233	自殺予防に係る啓発・研修に要する経費 (国補助 対面型相談事業1/2、人材育成事業1/2、若年層対策事業2/3) ○対面型相談臨床心理士謝礼 72(12×6回=72) ○人材育成研修会講師臨床心理士謝礼 15 ○若年層対策研修会講師臨床心理士謝礼 105(15×7回=105)
4	1・1	歯科保健推進事業(子ども)	791	法律で定められている1歳6か月児と3歳児健診及び法律で定められていない2歳児歯科健診に要する経費 ○健診等謝礼 713(歯科医師、歯科衛生士)
4	1・1	骨髄移植ドナー支援事業	210	骨髄の提供を行った者及び勤務する事業所へ補助する経費 ○骨髄移植ドナー支援事業費補助金 210 ・提供者20,000円×7日分、事業所10,000円×7日分 (県1/2・市1/2) 杵築市内のドナー登録者は57人(R2.3末)
4	1・2	予防接種事業	74,999	伝染の恐れのある疾病の発生と、まん延を予防し、市民の健康な生活を確保するために予防接種法に基づき実施する定期予防接種に要する経費 ○診療業務等委託料 73,118 (R3: 75,738、R2: 78,520、R1: 88,422)
4	1・2	基本健康診査事業	499	20~39歳市民・生活保護受給者への健診費用を補助する経費 ○基本健診委託料 499
4	1・2	各種がん検診事業	47,019	20歳以上の市民へがん検診費用を補助する経費 ○がん検診委託料 46,587 (R3: 48,155、R2: 49,543、R1: 56,068) ・がん検診: 胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん ・地域保健支援センター(地域巡回健診)、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター、市内医療機で実施 ・自己負担: 2割程度、残り8割程度は一般会計負担 ・胃がん検診胃カメラは、山香病院、厚生連で実施、自己負担3割
4	1・2	健康教育・相談事業	7,222	生活習慣病予防・重症化予防を目的に基本健診・健康養育・健康相談・訪問指導を実施する経費 ○診療業務等委託料(歯周病検診) 495 ・市内歯科医療機関で実施3×150人×1.1=495 ○診療業務等委託料(生活保護受給者の基本健診) 277 ・地域保健支援センター、山香病院健診センター、厚生連健康管理センターで実施 ○診療業務等委託料(肝炎ウイルス検診) 741 ・地域保健支援センター、山香病院健診センター、厚生連健康管理センターで実施 ○第3次健康づくり計画・食育計画策定のためのアンケート調査 1,491 ○健康教育・訪問指導を実施する会計年度任用職員(保健師)の配置 3,428

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
4	1・2	予防接種事業(新型コロナウイルス感染症)	48,056	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 ○診療業務等委託料 37,123(個別予防接種委託料、休日接種の経費含む) ○機械器具等借上料 5,841(集団接種会場器具等借上に係る経費) ・全体接種者1・2回目2,697人 ・5歳~11歳接種を含む 3月承認予定 ・3回目12,007人、個別接種60%、集団接種40%
4	1・2	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	55,957	新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を整備する経費 ○コールセンター運営業務委託料 13,272(市コールセンター設置経費) ○集団接種運営委託料 22,485(集団接種運営経費) ・集団接種期間3カ月(4月~6月末) ・個別接種期間6か月(9月末まで)※予防接種法による接種延長期間9月末
4	1・5	乳・幼児健康診査事業	1,864	乳幼児健診、5歳児相談会、巡回相談会に要する経費 ○健診等謝礼(医師、保健師、看護師)1,119 ・4・5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診 ○相談会報償費 394 ・5歳児相談会(就学を控え、発達障がいや困りについて相談) ・巡回相談会(乳幼児健診後のフォロー相談) ○通信運搬費 85 ○診療業務等委託料(精密健康診査)80
4	1・5	妊婦健康診査事業	14,342	妊婦等の健康診査に要する経費 ○診療業務等委託料 13,578 ・妊婦健康診査14回受診(対象約130人)、一般健診+血液検査等 ・新生児聴覚検査、乳児一般健康診査(9~11か月児健診) ・産婦健康診査2回受診(産後2週間、産後1か月)
4	1・5	未熟児養育医療費給付事業	2,442	医師が入院養育を必要と認めた未熟児の医療費を給付する経費 ○医療費支払業務委託料 2,442 ・医療を必要とする未熟児・1歳未満、出生時2,000g以下、在胎35週未満、その他先天異常等を対象 (国1/2、県1/4、市1/4、自己負担は所得に応じて)
4	1・5	産後ケア事業	679	産後の疲れや育児に不安を感じていたり、家族等から産後の家事や育児等の支援を受けられない方を対象に、産科医療機関や助産所において宿泊又は日帰りで母親の心身のケア、授乳指導、育児相談等を受けることができる事業に要する経費 ○産後ケア事業委託料 675(国1/2、市1/2) ・県内17市町実施中。R4全市町村実施予定 ・委託先：大分県医師会、大分県助産師会
4	1・5	親子ふれあい事業	232	発達上、課題がある乳幼児に対して、保護者の子どもへの関わり方や接し方や作業療法士や保育士等の専門職が助言、指導を行い、子どもへの愛着形成と健やかな発達を促すことを目的とした発達支援教室に要する経費 ○講師謝礼 180(作業療法士、保育士) ○費用弁償 34(作業療法士)
4	1・5	不妊治療費助成事業	1,515	医療保険適応外の不妊治療を行った夫婦にその治療費を補助する経費 ○不妊治療費負担金 1,415 ・大分県不妊治療費助成制度 特定受妊治療(新鮮胚移植、凍結胚移植、男性不妊治療)を対象とする(県が助成するものに市が負担) ○不妊治療費助成扶助費 100 ・市独自で県の助成対象外となった人工授精に対して助成(補助率1/2、上限100)
【 医療介護連携課 】				
3	1・1	【新】重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)	29,658	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う重層的支援体制整備事業のうち、包括的相談支援事業の実施に要する経費 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業委託料 11,003 ○総合相談事業委託料 11,205 ○権利擁護事業委託料 7,450 ※R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い介護特会から一般会計へ移行
3	1・1	【新】重層的支援体制整備事業(地域づくり)	15,928	介護、障がい、子育て、困窮の分野ごとに行われている、相談支援・地域づくりの既存事業と、参加支援等の新たな機能を一体的に実施し、断らない相談支援や属性・世代に関わらず受け入れる地域の共助の体制づくりを行う重層的支援体制整備事業のうち、地域づくり関係の事業の実施に要する経費 ○地域支え合い体制づくり事業委託料 11,125 ○地域介護予防活動支援事業 4,803 ※R4から重層的支援体制整備事業実施に伴い介護特会から一般会計へ移行
3	1・2	老人介護手当給付事業	122	在宅の寝たきり老人及び重度認知症老人の介護者に対し、老人介護手当を支給することにより、介護者の労をねぎらうとともに、寝たきり老人等の福祉の増進を図る事業 ○老人介護手当扶助費 120

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位: 千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	1・8	介護保険事業事務費	572,521	介護保険特別会計へ繰出しを行う経費 ○介護保険特別会計繰出金 572,521 ・介護給付及び予防給付に要する費用(標準給付費)の12.5%分 ・地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に要する費用の12.5% ・地域支援事業(包括的支援・任意事業)に要する費用の19.25%分 ・一般管理事業における事務費等の100% ・低所得者保険料減免(国1/2、県1/4、市1/4)
4	1・1	救急医療施設運営費	9,118	祝日・日曜日・及び年末年始の医療機関の休診日に、急病・怪我等などの初期救急医療を、在宅当番の医療機関で診断・治療を日出町と共同で行う事業 ○救急医療対策事業(在宅当番医)委託料 3,381 杵築市・別府市・日出町の2市1町で協定を締結し、別府市が事業主体となり、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、一般社団法人別府市医師会及び杵築市立山香病院に委託する事業 ○第二次救急病院輪番負担金 5,737
4	1・1	地域医療支援システム構築事業	3,375	中津市民病院、国東市民病院、県と共同で小児科の地域医療を担う新たな人材育成プログラムの研究開発・運用を大分大学へ委託(大学は専任医師(小児科医)を確保し、研究等を実施) ○地域医療支援システム構築事業負担金 3,375 ・委託料総額 20,125(3市が県へ負担金を納入し、県が大分大学へ委託) ・負担割合中津市:10,000、大分県:3,375、国東市:3,375、杵築市:3,375
4	1・5	救急医療施設運営等(小児救急)	1,694	平日夜間及び休日の小児救急医療を確保するための事業 ○別杵速見地域小児救急医療支援事業負担金 1,694
4	4・1	病院費	280,395	病院事業会計へ繰出しを行う経費 ○病院会計負担金(企業債利子等) 119,939 ○病院会計補助金(児童手当等) 101,677 ○病院会計出資金(企業債元金) 58,779 ・普通交付税(地方債、病床数、緊急告示等) 182,062 ・特別交付税(不採算中核、院内保育、共済追加費用、医師派遣等) 75,859 ・退職手当精算分 22,474
【 農業委員会事務局 】				
2	5・3	地籍調査事業	25,839	国土調査法に基づく地籍調査事業に係る経費 ○測量業務委託料(地籍) 24,923 【補助対象経費(事務費含む)】 24,623 国1/2、県1/4、市1/4 ・杵築地域 奈多の一部(奈多) 0.71km ² FⅡ-2, G, H工程【2年目工程】 ・山香地域 南畑の一部(上河内) 0.98km ² C, E, FⅠ, FⅡ-i工程【1年目工程】 【補助対象外経費】 ・地籍調査成果修正委託料 300
5	1・1	農業委員会事業(旧:農業委員会交付金事業)	8,620	農地法、その他の法令に基づいた活動、農業者年金事業、農地売買等支援事業等、諸業務を行う経費 ○農業委員報酬 4,098(14人) ・会長33,000円/月、副会長26,500円/月、委員23,500円/月 ○農地利用最適化推進委員報酬 3,456(18人) ・月額16,000円/月 ○消耗品費 272
5	1・1	農地集積・集約化対策推進事業(旧:機構集積支援事業)	4,255	農地集積・集約化の支援及び、市内全筆の耕作状況の調査、農地台帳と地図化(GIS連携)に要する経費 ○農業委員報酬 540 ○農地利用最適化推進委員報酬 620 ○会計年度任用職員報酬・社保等 2,080 ○通信運搬費 277
【 農林水産課 】				
5	1・3	中山間地域等直接支払事業	135,574	農業生産条件の不利な中山間地域の担い手の減少、耕作放棄地の増加対策として集落等を単位に農地を維持・管理していくための取り決め「集落協定」を締結し、耕作放棄地の発生防止、良好な農村景観の保全を図るための経費 ○中山間地域等直接支払事業交付金 135,010(R3:135,010) ・10,431,467㎡、87集落 ※R2から第5期(R2~R6) ○中山間対象地域傾斜度測定委託料 273(国1/2) ・対象地の傾斜度測量を実施 ○事務費 291(国1/2)
5	1・3	環境保全型農業直接支払交付金	1,600	化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する経費 ○環境保全型農業直接支払交付金 1,600(国1/2、県1/4、市1/4) ・有機農業への取組(無化学肥料・無化学合成農薬栽培) 交付単価 12,000円/10a×75a ・カバークロップの作付(レンゲ等緑肥の作付) 交付単価 6,000円/10a×280a ・堆肥の施用 交付単価 4,400円/10a×3,050a

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	1・3	農業次世代人材投資事業	28,605	新規就農者に対する支援事業 ○特別旅費 105 (国10/10) ・就農フェア参加 (東京・大阪・福岡) ○農業次世代人材投資資金交付金 28,500 (国10/10) ・継続 1,500/年×10名=15,000 ・継続 (夫婦型) 2,250/年×6組=13,500 ※原則50歳未満の独立・自営就農者に対して最大1,500/年、夫婦で就農した場合は最大2,250/年を最長5年間給付 (R4から制度見直し)
5	1・3	畦畔管理省力化支援事業	960	集落営農組織が実施する水田畦畔の省力化対策事業 ○畦畔管理省力化支援補助金 960 ・畦畔へのセンチピードグラス (ムカデ芝) 植栽助成 ・播種外部委託：600千円/1組織×4組織×3/10 ・苗定植：300千円/1組織×2組織×3/10 ・苗定植に係る作業経費：100千円/1組織×2組織×3/10 ・対象者：集落営農組織 (上限事業費：委託600千円、定植300千円、定植に係る作業経費100千円)
5	1・3	機構集積協力金交付事業	1,820	農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人 (出し手) を支援 ○地域集積協力金交付事業 1,120 (400a×28/10a) (国10/10) ・ (一般地域) (中山間地域) (交付単価) 20~40% 4~15% 1.0万円/10a 40~70% 15~30% 1.6万円/10a 70%超 30~50% 2.2万円/10a 50%超 2.8万円/10a ○経営転換協力金交付事業 700 (700a×10/10a) (国10/10)
5	1・3	農地集積・集約化促進交付金事業 (旧：中山間農地集積)	600	農地の集積・集約化を行った担い手の支援や、水田畑地化を推進し高収益品目に取り組む農業経営体への農地集積・集約化を加速するための事業 ○農地集積・集約化促進交付金 400 (県10/10) ・集積予定面積：400a×10千円/10a ・新規で5年超の利用権を農地中間管理機構を通じて設定した場合、耕作者 (借り手) に10,000円/10aの交付金を交付 ○園芸団地づくり推進交付金 200 (県10/10) ・水田を畑地化するために5年以上の利用権を農地中間管理機構を通じて設定した場合、農地所有者に交付金を交付 ・露地栽培：1.5~3.0ha 1万円/10a、3.0以上 2万円/10a、園芸団地計画3万円/10a
5	1・3	集落営農構造改革対策事業	750	集落営農法人個々の経営力を高めるため、経営発展を目指す意欲的な集落営農法人を対象に、園芸品目や農業機械等の導入に係る経費に対し助成 ○経営多角化推進事業 (園芸品目初期導入型) 補助金 750 (県1/2、市1/4、事業主体1/4) ・集落営農組織が園芸品目に新たに取り組む (経営の多角化) ための必要経費に対し助成 ・補助対象上限1,000×3/4 (県1/2、市1/4) = 750
5	1・3	大分県親元就農給付金事業	2,500	50歳未満の親元就農者に対し給付金を給付し、就農意欲の喚起及び定着と地域農業の維持発展に必要な若い担い手を育成 ○大分県親元就農給付金 2,500 (県1/2、市1/2) ・年間1,000千円定額助成 (最長2年間) ・継続3名
5	1・3	女性就農者確保対策事業	2,250	女性を雇用する農業者に対し、女性用トイレ・更衣室等の設備や農業機械整備へ助成 ○女性就農者確保対策事業補助金 2,250 (県1/4、市1/4、事業主体1/2) ※補助対象上限 1,500 ・申請予定者：新規就農者3名 ・採択要件：①実施翌年度に女性を新規1名以上雇用、②当該年度から3か年度以内に女性を1名以上の正規雇用または法人経営体で5人以上 (個人経営体は2人以上) の臨時雇用③就労環境改善セミナーへの参加
5	1・3	新規就農者負担軽減対策事業	6,867	就農初期における経営安定を図るための支援事業 ○就農初期負担軽減対策補助金 900 (県：1/3、市：1/6、事業主体：1/2) ・就農初期における小型農業機械導入支援 ・新規就農者3名：いちご1名、ハウスみかん2名 ○新規就農者所得安定対策補助金 5,967 (園芸活性化協議会：1/2、市：1/2) ・就農1~2年目の所得 (給付金除く) の補てん給付 (上限100万円) ・R2~R3就農者11名：いちご、ハウスみかん、花き、野菜、畜産 ・1,000×R2中の就農月数/12月 (協議会1/2、市1/2)
5	1・4	酪農支援対策施設整備事業	5,288	市内酪農農家による機械導入及び施設管理に係る経費 ○酪農支援対策施設整備事業補助金 5,288 (県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・酪農経営の省力化や牛舎環境改善の施設整備に対し助成 ・粗飼料専用配餌機 事業費：1,183 (税抜き：1,075) (県：358、市：180) ・搾乳制御装置 事業費：10,450 (税抜き：9,500) (県：3,166、市：1,584)

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位: 千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	1・4	おおいた和牛生産向上対策事業	12,300	市内繁殖農家による繁殖雌牛の導入・保留に対する助成 ○繁殖雌牛安定生産補助金 10,500 (定額: 1頭あたり助成額 105) ・黒毛和種繁殖雌牛の飼養頭数の増、月齢・能力等の基準を条件として助成 ○子牛市場活性化対策補助金 1,800 (定額: 1頭あたり助成額 9) ・9千円×200頭 (県 1,200、市 600) ・優秀肉牛群造成のための人工授精に対し助成
5	1・4	後継牛緊急確保特別対策事業	2,070	酪農の継続的な営農と生乳生産量の確保を図るため、酪農家が外部導入もしくは自家保留により、乳用雌牛の増頭に対してその費用の一部を助成 ○後継牛緊急確保特別対策事業補助金 2,070 (県1/2、市1/2) ・1頭あたり助成額 69千円×30頭 (県: 1,035千円、市: 1,035千円) 市内酪農農家 9戸を予定
5	1・4	肥育・繁殖牛生産性向上対策事業	3,168	市内肥育・繁殖農家による機械導入及び施設管理に係る経費 ○肥育・繁殖牛生産向上対策事業費補助金 3,168 (県1/3、市1/6) ・実施予定農家 3戸 ・補助対象経費: 6,336 (税抜き) (県: 2,110、市: 1,058)
5	1・4	肉用牛新規参入促進特別対策事業	5,625	新規就農者による繁殖雌牛の導入に係る経費 ○肉用牛新規参入促進特別対策事業 5,625 (県3/8、市3/8) ・繁殖雌牛の導入助成 ・事業費: 8,250 (税抜き: 7,500) (県: 2,812、市: 2,813)
5	1・5	多面的機能支払交付金事業	103,406	農用地、農業用施設の草刈りや泥上げ等の地域の行動活動に対し対し支援すること、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための経費 ○多面的機能支払交付金事業交付金 98,884 (国1/2、県1/4、市1/4) ・農地維持 60組織 45,570 ・資源向上 (共同活動) 39組織 17,663 ・資源向上 (長寿命化) 17組織 35,651 ○広域組織化支援事業補助金 887
5	1・5	企業参入等支援事業	6,913	企業参入に係る園地整備経費 ○経営体育成基盤整備事業 (企業参入) 負担金 6,913 (市+地元) ・負担率: 国55%、県27.5%、市10%、地元7.5% ・測定、換地、水道・電柱移転、伐採処分等 39,500×17.5%=6,913 (市: 3,951+地元2,962) ・企業参入予定 (キウイ)、西溝井地区、用地面積7.3ha (植栽面積5.5ha)
5	1・6	次代へ繋ぐ園芸産地整備事業	55,290	価格の低迷や担い手の高齢化等の課題を抱える園芸作物に対し、栽培施設等の整備を支援し、競争力のある産地づくりに向けた体制整備を推進する ○次代へ繋ぐ園芸産地整備事業補助金 55,290 ・いちご資産継承 40,810 (県1/3: 20,405、市1/3: 20,405) ・輪菊保温効果向上資材導入 3,823 (県1/6: 1,911、市1/6: 1,912) ・茶新植 2,250 (県1/8: 1,125、市: 1/8: 1,125) ・茶排水工事 4,970 (県1/3: 3,313、市1/6: 1,657)
5	1・6	特殊病害虫防除対策事業	200	柑橘栽培農家の高齢化・担い手不足により防除等管理のできないみかん園地の果樹木を伐採し、特殊害虫 (ミカンバエ) の蔓延防止を図るための経費 ○荒廃みかん園伐採委託料 200 (県1/2、市1/2)
5	1・6	薬用植物栽培支援事業	5,106	薬用植物栽培に関する栽培管理経費 ○費用弁償 366 ○薬用植物栽培促進支援業務委託料 618 ○薬用植物試験栽培圃場整備及び栽培管理委託料 3,993
5	1・6	訪果害虫防除薬剤購入助成事業	1,300	果皮の薄い柑橘類を加害する訪果害虫 (ミカンバエ) の防除に係る薬剤購入費の助成を行い、農家の経済的負担の軽減を図るための経費 ○訪果害虫防除薬剤購入助成事業補助金 1,300 ・事業実施主体: 市内に住所を有する柑橘生産者 ・事業内容: 薬剤購入助成 ・10a当たりの薬剤単価 3,400円 (モスピランSL液剤250ml) ・杵築市の露地みかん作付け面積 11,500a
5	2・1	有害鳥獣被害防止対策事業	6,000	農林業者がイノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林産物被害を防止するための防護柵 (電気柵・トタン柵・鉄線柵等) の導入経費に対する補助 ○有害鳥獣被害防止対策事業補助金 5,940 (R3: 5,608、R2: 7,082、R1: 8,761) ・県補助事業 (県1/3、市1/3、事業主体1/3) 電気柵等 54,000円×60セット=3,240千円×2/3=2,160 ・市単独事業 (市1/2、事業主体1/2) 鉄線柵 840円×9,000m×1/2=3,780 ○鳥獣被害防止総合対策交付金 60 ・杵築市鳥獣被害対策協議会が実施する啓発・推進事業に対する補助 (1/2)
5	2・1	有害鳥獣捕獲事業	32,000	市内狩猟団体との協働により有害鳥獣捕獲班を編成し、捕獲班に対して有害鳥獣捕獲に対する報奨金を支払い、農林産物の被害防止を図る事業 ○有害鳥獣捕獲報償金 32,000 (R3: 26,600、R2: 23,340、R1: 25,300)

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位:千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	2・1	森林環境譲与税活用森林整備等促進事業	27,431	森林環境譲与税を活用した森林整備施策の推進に係る経費 ○調査等業務委託料 12,226 ・森林整備施業業務(7ha/船部・尾上) 2,545 ・森林調査・未整備森林抽出業務(全市対象) 6,171 等 ○補助金 12,253 ・林業福祉連携苗木生産支援事業 762 ・杵築市森林環境改善事業(非経済林等の切捨間伐/10.0ha) 2,216 ・民有林造林事業(下刈・附帯施設・間伐) 9,275
5	2・1	しいたけ増産体制整備総合対策事業	743	特用林産振興に関する事業のうち、しいたけ増産のための効率化を図るバックホウ、グラブプル、ユニック車等の導入に係る経費の助成 ○効率化促進対策事業補助金 743 補助率1/2(内訳 県1/3、市1/6) バックホウ1台の導入
5	3・2	沿岸漁業振興特別対策事業	3,667	水産業の振興に係る生産基盤や漁場環境の整備を推進するための経費 ○沿岸漁業振興特別対策事業費補助金 3,667 ・漁船漁業用給油システム改良(セルフ化)工事 負担割合 県:1/3、市:1/3、漁協:1/3+消費税
5	3・2	新規漁業就業者育成支援事業	750	大分県青年就業準備給付金を活用し、漁業学校での全てのカリキュラムを修了した漁業経験のない50歳未満の者に対し、新規に就業するための支援を行うことで、漁業就業者の確保及び定着促進を図る事業 ○新規漁業就業者就業準備補助金 750 ・漁業就業準備金として、大分県が主催する漁業学校修了に対し750千円を支給 ・対象者1名
5	3・3	【新】水産多面的機能発揮対策事業	2,142	多面的機能(水質の浄化、生物多様性の維持、海岸線の保全、環境学習・保養の場など)を有する守江湾干潟を保全するため、H24.7月の九州北部豪雨により激減した守江湾のアサリ資源の回復を図るための経費 ○水産多面的機能発揮対策事業 1,047(国:70% 県:15% 市:15%) ・活動組織「守江湾干潟を守る会(仮)」によるアサリ資源回復の負担金 ○消耗品費 101(国:10/10) ・事業の運営に係る消耗品費等 ○水産多面的機能発揮対策推進事業委託料 994 ・活動組織の取り組みを推進するために市独自で実施する事業 ・アサリ母貝団地の生息密度管理及び導入試験等
5	3・3	栽培漁業促進事業費	4,701	近年の漁獲量の減少に歯止めをかけるため、主要漁獲種のクルマエビをはじめ各種種苗の放流等を行うための経費 ○消耗品費(水産種苗購入費) 4,433 ・大型クルマエビ 16円 × 220千尾 × 1.1 = 3,872 ・クロアワビ 96円 × 1.4千個 × 1.1 = 148 ・ナマコ 15円 × 15千尾 × 1.1 = 248 ・アユ(桂川) 5,000円 × 10kg × 1.1 = 55 ・カキ採苗用付着盤 615円 × 140連 × 1.1 = 95
5	3・4	漁港漁場整備事業費	3,109	杵築市管理漁港(加貫・美濃崎・奈多)の施設管理及びプレジャーボートの適正管理に係る経費に加え、漁港施設の適宜補修工事を行う経費 ○管理漁港光熱水費 867 ○プレジャーボート管理業務委託料 1,798 ○維持補修工事請負費(漁港施設) 200
5	3・4	水産物供給基盤機能保全事業	50,000	漁港施設は建設後の時間経過に伴って老朽化が進行し、改良・更新すべき施設が増加しているため、効果的かつ効率的な維持管理をすることで、施設の長寿命化や更新コストの縮減を図る ○維持補修工事請負費(漁港施設) 50,000 ・水産物供給基盤機能保全工事 ・総事業費 146,500(国50%、県20%、市30%) ※事業計画 R3~R6
【 商工観光課 】				
2	1・6	ふるさと寄附金特産品贈答事業	550,814	ふるさと納税に要する経費 ○ふるさと杵築応援寄附者謝礼 137,500 ・寄附金額の25%相当(寄附予定額 550,000) ○ふるさと応援基金積立金 263,504 ※利率分 814 ・R3寄附見込: 820,000(※R3.12月末実績: 756,173対前年同月比119%) ○ふるさと納税受付システム利用手数料 43,742 ふるさとチョイス、楽天等 ○ふるさと納税運営業務委託料 22,956((株)きつとすきへ委託) ・運営、返礼品開発、サイト制作、広告出稿、書類印刷発送等
3	1・2	シルバー人材センター助成事業	5,036	シルバー人材センターの運営に対する経費の一部を補助 ○杵築市シルバー人材センター補助金 5,000 国から3,922助成(市からの補助額が上限) (R3:5,000、R2:4,000、R1:4,000) ・事務局体制 3名(局長1名、事務員2名) ・会員数 約130名 ・受注件数 R2:1,704、R1:1,774、H30:1,650 ・就業延人員 R2:13,319、R1:14,789、H30:14,525

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位: 千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
6	1・2	杵築ブランド強化推進事業	12,776	認定業務及びブランドブック制作事業は前年と同様の形で継続し、前年から開始した食のマイクロツーリズム事業については、更なる杵築市産一次製品の消費拡大を目指して商品開発及び販路拡大に取り組む ○ブランドブック作製委託料 551 ○食のマイクロツーリズム事業委託料 11,667 ○ブランドおおい輸出促進協議会負担金 300
6	1・2	杵築ふるさと産業館管理運営事業	5,000	杵築ふるさと産業館の事業運営に係る指定管理料 ○指定管理等委託料(ふるさと産業館) 5,000 (1) 産業館事業・・店舗販売、委託販売(指定管理料実績 R3~R1:5,000千円) (2) ふるさと便事業・・年2回、ブランド商品等を中心に贈答品を発送(売上実績 R2: 959件、R1: 866件、H30: 1,005件)
6	1・2	杵築市商工会運営支援事業	10,000	商工会における小規模事業者に対する経営改善普及事業及び地域振興事業に要する経費の一部を補助 ○杵築市商工会補助金 10,000 (R3:10,000、R2: 11,000、R1: 11,400)
6	1・2	中小企業振興資金貸付事業	31,353	中小企業者の創業及び経営に対する事業資金の融資を行うもの ○市中小企業振興資金預託金 30,000 ・3行(大銀、豊和、県信)実績に応じて預託配分 ○市中小企業振興資金信用保証料補助金 1,353 (R3:1,353、R2:1,617、R1:1,991) ・H29からは、経営合理化資金の信用保証料費用を、従前の50%から拡充し、100%補助。開業資金は従前の50%補助 経営合理化: 1行当たり440 開業: 1行当たり11 振興資金取扱金融機関 3行×(440+11)=1,353
6	1・4	観光振興事業	8,589	観光振興を推進し、地域活性化を図るための経費 ○インターネット回線使用料(公衆Wi-Fi) 507 ・城下町地区8か所(和楽庵、酢屋の坂下、北台武家屋敷通り、大原邸、杵築城、勘定場の坂、飴屋の坂、能見邸、きつき城下町資料館)のWi-Fi使用料 ○豊の国千年ロマン観光圏協議会負担金 1,834 ・県北部の8市町村(中津市~別府市)で構成 ○広告料 3,315
6	1・4	甲尾山風の郷管理費	18,775	山香温泉風の郷の管理に要する経費 ○会計年度任用職員 4,511 ○修繕料 2,000 ○廃棄物処分等業務委託料(汚泥運搬) 2,376 ○電気代 3,000 ○消耗品費 2,065
6	1・4	きつきお城祭り開催事業	2,100	きつきお城祭り開催に対する補助 ○きつきお城祭り補助金 2,100 (R3/R2: 中止、R1: 3,000) ・青年会議所を中心に地元中心のイベントへシフト ・H29まで京都太秦に依頼しており、H30は江戸村風で実施(衆楽観への依頼)したが、評判が芳しくなかったためR1は再度太秦で実施 ・R4.4月初旬予定 R2からイベント事業費見直しに伴う予算 3割減
6	1・4	杵築市納涼花火大会開催事業	1,883	納涼花火大会を開催する事業 ○花火大会交付金 1,750 (R3/R2: 中止、R1: 2,500) R2からイベント事業費見直しに伴う予算 3割減
6	1・4	城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり開催事業	700	城下町散策とひいなめぐりを開催する事業 ○城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり補助金 700 (R3: 中止、R2: 700、R1: 1,250) R2からイベント事業費見直しに伴う予算 3割減
6	1・4	観光協会支援事業	22,000	杵築市観光協会への支援事業 ○観光協会補助金 22,000 (R3:20,000、R2: 20,000、R1: 26,000) ① 協会人件費(協会6人(職員1、嘱託3、臨時2)→局長は商工観光課長兼務(R2~)(案内所3人)→JR杵築駅、産業館 R2から山香案内所は廃止) ② ボランティアガイド、誘客宣伝用旅費、パンフレット等の印刷、広告費等 ・①+②の内数として補助
6	1・5	消費者生活対策事業	3,877	市消費生活センターの運営事業に関する経費 ○地方消費者行政強化事業推進事業(大分県消費者行政推進事業費補助金) 活用期間: R9まで段階的に減額 人件費部分1/2、その他10/10助成 ・消費生活相談員報酬等 2,545千円 (H28まではNPO法人大分県消費者問題ネットワークへの委託、H29からR1は直接雇用へ変更(勤務9時~16時45分)) (H27~H28: 週4回 → H29~: 週5回月~金(直接雇用)) R2からは会計年度任用職員(週5日 勤務10時~16時45分) ・啓発用資料等 1,332千円(各年代別)

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【建設課】				
5	1・5	農道補修用原材料支給事業	6,200	農道等補修原材料支給事業 ○維持補修工事請負費(農道) 500 ○道路等整備原材料費(生コン代) 5,700 (R3:4,000、R2:4,000、R1:8,500) ※地元負担3割、一路線20m3以内、W=1.8m以上が対象
5	1・5	農業土木整備支援事業	3,000	地元施工による農業用施設工事に対する補助 ○農業土木事業補助金 3,000 ※ため池、水路、農道等改修 (3割以内での補助、補助対象上限1,000)
5	1・5	県施行農業土木事業農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 天神・西ヶ迫地区	14,278	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○天神池・西ヶ迫池(東大内山・西大内山) ・天神池:R1完了 ・西ヶ迫池:堤体工、斜樋工、底樋工 129,800×11%=14,278 ※総事業費 267,000(国55%、県34%、市11%) H26~R5(計画申請年度~完了まで、以下同じ)
5	1・5	県施行農業土木事業農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 沓掛新池地区	15,730	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○沓掛新(ツツカシ)池(沓掛) ・堤体工、底樋工、斜樋工、洪水吐工 143,000×11%=15,730 ※総事業費 216,700(国55%、県34%、市11%) R1~R7
5	1・5	【新】 県施行農業土木事業農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 本庄新池地区	500	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○本庄新池(本庄) ・実施計画策定 1,000×50%=500 ※調査計画費 1,000(県50%、市50%) 事業採択はR5以降
5	1・5	県施行農業土木事業農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 北杵築地区 弘川溜池	23,474	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○弘川(ハライカ)池(船部) ・堤体工、斜樋工、洪水吐工、仮設工、測量・設計 213,400×11%=23,474 ※総事業費 634,000(国55%、県34%、市11%) H23~R5
5	1・5	県施行農業土木事業 中山間地域総合整備事業(農村漁村地域整備交付金) 杵築大田地区	12,320	県施行の中山間地域総合整備(農道・営農飲雑)に対する負担金 ○中山間総合整備事業負担金(杵築大田)(H25~R5) ・(集落道) 定末熊野工区(原南) 路床工、用地・補償 平原工区(原北) 道路排水工 50,600×20%=10,120 ・(営農飲雑) 久保畑地区 測量・設計 11,000×20%=2,200(市) 11,000×5%=550(地元負担金) 総事業費 1,545,000(国55%、県25%、市20%)
5	1・5	県施行農業土木事業 中山間地域総合整備事業(農村漁村地域整備交付金) 日出山香地区	7,000	県施行の中山間地域総合整備(農道・営農飲雑)に対する負担金 ○中山間総合整備事業負担金(日出山香) ※H22~R5 ・(集落道) 浦篠仲尾工区(山浦) 用地・補償 7,000×20%=1,400 唐川三反田工区(久木野尾) 路盤工 28,000×20%=5,600 総事業費 1,971,000(国55%、県25%、市20%)
5	1・5	県施行農業土木事業農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 東下司・西下司池地区	13,552	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○東下司・西下司池(東下司・西下司) ・東下司池:堤体工、仮設工 66,000×11%=7,260 ・西下司池:堤体工 57,200×11%=6,292 ※総事業費 412,400(国55%、県34%、市11%) H27~R5
5	1・5	県施行農業土木事業農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業(経営体育成型)) 野田地区	7,700	県施行の農地整備事業(中山間地域型)に対する負担金 ○農地競争力強化基盤整備事業(野田地区) ・農地整備(区画整備) 区画整理・測量設計・用地・補償 44,000×17.5%=7,700 ※総事業費 453,600 (国55%、県27.5%、市10%、地元7.5%) R1~R5
5	1・5	県施行農業土木事業農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 仁田尾池地区	13,915	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○仁田尾(ニタ)ため池(平山) ・堤体工、斜樋工、底樋工、洪水吐工 126,500×11%=13,915 ※総事業費 181,200 (国55%、県34%、市11%) R2~R7

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	1・5	団体営農業競争力強化農地整備事業小挾間地区	2,801	農業競争力強化を目的とし、灌漑施設等の基盤整備で、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図る ※R3でハード事業完了予定、R4で最終的な集積率の判定、R5で助成金(キャッシュバック)の交付(事業のずれ込みの場合は後年度へ後倒し) ○測量試験委託料(農業経営高度化支援事業)510 ・集積率の積算資料(国55%、県25%、市20%) ○高額機械器具購入費(あぜ塗り機購入)726 ○営農支障対策委託料(農業経営高度化支援事業)1,574 ・湧水処理及び不陸均平、暗渠の維持管理等(国55%、県30%、市15%)
5	1・5	団体営農業競争力強化農地整備事業野田地区	701	農業競争力強化を目的とし、灌漑施設等の基盤整備で、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図る ※R5でハード事業完了予定、R6で最終的な集積率の判定、R7で助成金(キャッシュバック)の交付(事業のずれ込みの場合は後年度へ後倒し) ○測量試験委託料(農業経営高度化支援事業)710 ・野田地区集積率の積算資料作成委託(国55%、県25%、市20%)
5	1・5	農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池廃止)杵築地区	28,092	農業水路等長寿命化・防災減災事業(廃止ため池対策事業) ○大久保池(材林*) (永松) ・廃止ため池工事請負費 14,001 ・立竹木補償等 400 ○中ノ池(材林) (溝井) ・廃止ため池工事請負費 13,101 ・立竹木補償等 590 ※総事業費40,630 (R3~R4)
5	2・3	林道元河内線整備事業	36,201	林道元河内線の改良事業 ○新設工事請負費(林道元河内線開設) 34,501 ・法面・付帯工事(L=1,486m) ※総事業費250,000(国50%、県20%、市30%) L=1,820m、W=4.0m、H26~R4
7	2・1	道路維持費	73,022	道路維持補修に要する経費 ○道路維持管理等委託料 2,332 ○除草・草刈等作業委託料 12,000(山香・大田地域135,748㎡) ○施設管理業務委託料(道路環境保全) ・市道支障木除去 4,150(小猪尾線、小谷3号線ほか) ○維持補修工事請負費(市道) 40,000
7	2・1	環境ボランティア支援事業(市道)	6,357	市道草刈活動団体に対し報奨金を交付 ○道路愛護報奨金 6,256 R3実績 102団体(杵築25、山香53、大田24)(66集落) (R2:97団体、65集落)単価15円/m 延長 R2:390,160m → R3:417,047m ○環境ボランティア損害保険料 101
7	2・1	道路舗装長寿命化事業	30,000	道路舗装の計画的修繕に要する経費 ○維持補修工事請負費(市道) 30,000 ・山香線、佐田線、相原熊丸線等経年劣化が進み延長の長い路線の舗装補修
7	2・1	社会資本整備総合交付金(法面等長寿命化修繕事業)	40,902	法面等長寿命化修繕事業に要する経費(老朽化法面等の点検及び対策工事) ○調査等業務委託料 2,001 ・広瀬田染線 ○維持補修工事請負費 37,101 ・本町田平線
7	2・2	一般新設改良事業	4,500	道路改良工事事業に要する経費(補助事業対象外路線) ○一般新設改良工事 4,500 西大内山藤川線
7	2・2	県施行土木事業負担金	28,448	大分県管理の国道道改良事業に対する負担金 ○県施行土木事業負担金 28,448 ・久木野尾尾立線(唐川工区) 51,543×3/20=7,732 ・国道213号(塩田工区) 4,863×3/20=730 ・八坂真那井線(日野2工区) 75,855×3/20=11,379 ・山香院内線(日指工区) 57,378×3/20=8,607
7	2・2	市駅錦江橋線道路改良事業	120,454	市駅錦江橋線道路改良事業に要する経費 旧錦江橋(右岸側:道路橋・側道橋)の撤去 ○施工監理等委託料 4,001 ○旧橋撤去(右岸)工事請負費 110,753
7	2・2	道路メンテナンス事業費補助(道路ストック総点検事業)	72,001	市道構造物(橋梁、トンネル等)の点検に要する経費 今後の修繕計画を策定するための点検業務 ○点検業務委託料 72,001 橋梁114橋、トンネル6箇所
7	2・2	社会資本整備総合交付金(鹿倉線)	26,203	鹿倉線道路改良事業に要する経費(社会資本整備総合交付金事業) 全体計画 L=910m、W=5.5(7.0)m、H29~R8 ○土質調査委託料 2,401 ○土地購入費 5,401 ○補償金 17,201(工作物、収穫樹、用材林等)

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
7	2・2	社会資本整備総合交付金(重永吉野渡線)	10,502	重永吉野渡線改良事業に要する経費(社会資本整備総合交付金事業) 全体計画 L=230m W=4.0(5.0)m、R4~R8 ○工事請負費 9,001 ○補償金(電柱移転) 1,001
7	2・2	【新】 社会資本整備総合交付金(大左右線)	21,002	大左右線改良事業に要する経費(社会資本整備総合交付金事業) 全体計画 L=127m W=4.0(5.0)m、R4~R5 ○工事請負費 19,001 ○補償金 1,001(電柱移転)
7	2・3	道路メンテナンス事業(橋梁等長寿命化修繕事業)	124,901	橋梁等長寿命化修繕事業に要する費用 (点検結果を基に、更新・修繕等の詳細な設計を実施) ○設計業務委託料 119,001 ・橋梁詳細設計橋長15m未満(今原橋・春久保橋・小川橋ほか11橋) ・橋長15m以上(城山橋・年田橋) ・トンネル詳細設計(下野田トンネル)
7	3・1	河川改修費	3,003	河川管理に要する経費 ○機械設備運用業務委託料(樋門操作) 227 ○維持補修工事請負費(河川) 2,500
7	3・2	急傾斜地崩壊対策事業	8,000	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費 ○維持補修工事請負費 8,000 (県:市:地元=50:40:10) ・下本庄地区
7	3・2	県施行急傾斜地崩壊対策事業	42,850	県施行急傾斜地崩壊対策事業に要する経費 ○県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金 42,850 ・永代橋北地区、小猪尾地区、屋下地区、灘手地区、大鴨川地区 西大内山地区、鴨川地区、城山地区、西大内山中地区 野添地区、魚町地区
7	4・2	県施行港湾・海岸施設整備事業	80,550	県施行港湾・海岸施設整備事業に対する負担金 ○港湾建設費負担金(県営事業) 80,550 ・守江港
7	5・1	住宅・建築物安全ストック形成事業	2,110	危険ブロック塀等の除却や木造住宅耐震化促進等に対する補助金等 ○危険ブロック塀等除去事業補助金 500 ○木造住宅耐震化促進事業補助金 1,330 ○アスベスト分析事業補助金 250
7	5・1	住宅管理費	39,274	市内の公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅の維持管理業務及び住宅建築に係る経費 ○施設管理業務委託料(公営住宅等管理代行委託) 20,740 ○指定管理等委託料(市営住宅等) 13,414 ・R3~R8委託、事務職員3人、通常管理、修繕等 ○維持補修工事請負費(市営住宅周辺施設) 1,000 ※市営住宅戸数394戸
7	5・1	社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金)	5,851	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法に基づき、大分県と県内市町村が共同で作成した「大分県地域住宅計画」による事業に係る経費 ○解体設計業務委託料 675 ○解体工事請負費(市営住宅) 4,692 ※松葉台住宅1戸
7	6・3	公園管理費	18,862	都市公園及び普通公園の維持管理に係る経費 ○清掃管理等業務委託料(公園施設) 13,199 ○維持補修工事請負費(公園施設) 638 ・定期点検に伴う維持補修工事等
10	1・1	耕地災害復旧事業(単独分)	35,284	耕地災害復旧事業に要する経費(補助債対象でないもの) 農地25件、施設45件の計70件を想定 ○申請用資料等作成業務委託料(災害査定設計書) 28,000 ○積算資料作成委託料(実施設計) 7,000
10	1・1	耕地災害復旧事業(現年補助分)	71,600	耕地災害復旧事業に要する経費(補助債対象のもの) 農地25件、施設45件の計70件を想定 ○土質調査業務委託料 800 ○災害復旧工事請負費(耕地) 67,500
10	2・1	公共土木災害復旧事業(単独分)	28,680	公共土木災害復旧事業に要する経費(補助債対象でないもの) 道路30件、河川15件の計45件を想定 ○風倒木等除去手数料 3,000 ○災害査定設計書作成業務委託料 21,500 ○災害実施設計書作成業務委託料 1,125 ○重機及び機械器具レンタル料 3,000
10	2・1	公共土木災害復旧事業(現年分)	157,500	公共土木災害復旧事業に要する経費(補助債対象のもの) 道路30件、河川15件の計45件を想定 ○公共土木施設災害復旧工事 150,000

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 上下水道課 】				
4	3・1	水道事業対策費	88,210	水道事業会計に対して、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された起債の元利償還金、事務費補填分、児童手当及び出資金について繰出すもの ○水道事業会計補助金 84,957 ・企業債元金分 55,318 ・企業債利子分 9,122 ・事務費補填分 19,737 ・児童手当 780 ○水道事業会計出資金 3,253
5	1・5	農業集落排水事業繰出金	115,852	農業集落排水事業特別会計への繰出金 ○農業集落排水事業特別会計繰出金 115,852
7	6・2	都市下水道管理費	5,845	都市下水道路管理に係る経費 ○手数料 660 ・台風等に伴うポンプ設置・撤去手数料 ○清掃管理等業務委託料(汚水排水施設) 1,540 ・都市下水道浚渫委託料 ○維持補修工事請負費(下水道施設) 2,000 ・中島都市下水道支線
7	6・2	下水道事業繰出金	438,077	下水道事業会計への繰出金 ○下水道事業会計負担金 283,269 ○下水道事業会計補助金 15,800 ○下水道事業会計出資金 139,008
【 教育総務課 】				
9	2・1	複式学級支援事業	15,720	複式学級を支援するための教員の配置に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 11,599(4人) (R3:4人、R2:3人、R1:3人) ・北杵築(1複)、豊洋(2複)、立石(2複)、大田(2複)各1人 ・R4児童数見込み(北杵築41人、豊洋48人、立石11人、大田23人) ※H24までは2複式に2人、H25より複式学級を有する学校に1人 ○社会保険料(会計年度任用職員) 2,246
9	2・1	特別支援員・支援教諭配置事業(小学校)	58,261	小学校へ会計年度任用職員の少人数指導等教員、特別支援教育支援員の配置に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 43,230(特別支援教育支援員29人) (R3:29人、R2:24人、R1:29人) ○社会保険料(会計年度任用職員) 8,380
9	2・2	小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業	7,890	小学校に在学する児童の保護者で要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への学用品費等補助に要する経費 ○要保護及び準要保護児童扶助費 7,890 ・学用品、修学旅行費、校外活動費等 ・新入学児童学用品費(準要保護)
9	2・2	情報活用実践力向上事業(小学校・ハード)	25,656	小学校の情報活用実践力向上事業(学校教育情報化ビジョン)に係るハード整備に要する経費 ○システム及び機器等リース料(タブレット等) 8,602 ○システム保守点検業務委託料(学校等PC・プリンタ等) 7,293 ・小中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○教育業務委託料(ネットワーク機器) 4,230 ・新ネットワーク構築に対応するため、各ネットワーク設定変更を実施 ○ソフトウェア使用料(ウイルス対策) 2,016
9	3・1	特別支援員・支援教諭配置事業(中学校)	19,384	中学校へ会計年度任用職員の少人数指導等教員、特別支援教育支援員の配置に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 14,086 ・少人数指導等支援教諭(特定教科指導教員)2人 ・H26~H28の3年間、3教科(国・数・英・体を中心)に配置、 H29からは2教科に絞って延長 ・数、英の2教科(県費加配により変動)中心の教員配置 ・R1:3人→R2:2人 ・特別支援員 5人(R3:6人、R2:6人、R1:6人) ○社会保険料(会計年度任用職員) 2,783
9	3・2	中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業	13,709	中学校に在学する生徒の保護者で要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への学用品費等補助に要する経費 ○要保護及び準要保護生徒扶助費 13,709 ・学用品、修学旅行費、校外活動費、通学費、医療費等 ・新入学生徒学用品費、入学準備金
9	3・2	中学校遠距離通学支援事業	5,521	通学に自宅から学校までの距離が片道6キロ以上ある生徒に対する通学費補助に要する経費 ○通信運搬費(通学用バス1年分定期購入) 5,211 ・杵築中 バス35人(R2:34人、H31:31人) ※R1より定期券を購入し配布する ○生徒遠距離通学費補助金 310 ・片道6km以上の通学者が対象 ・宗近中 5人、杵築中 17人、山香中 1人 ※H26までは4km以上の部分(守江以遠)に2,000円を加算した額であったが、H27から全区間部分を補助

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位: 千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
9	3・2	中学校奨学金事業(山香中学校・上中学校・北部中学校)	2,034	山香中学校の卒業生で経済的理由により就学が困難な者に高等学校等進学の学資金を贈与する事業に要する経費 ○奨学金 2,034 ・二階堂基金(山香中) 1,410(9人、R3:11人、R2:9人) ・岩尾基金(旧北部中) 312(2人、R3:2人、R2:2人) ・吉岩・熊井基金(旧上中) 312(2人、R3:3人、R2:2人) ・山香中学校育英基金運営委員会で管理運営 ・13,000円/月を贈与
9	3・2	情報活用実践力向上事業(中学校・ハード)	11,421	中学校の情報活用力実践向上事業(学校教育情報化ビジョン)に係るハード整備に要する経費 ○システム及び機器等リース料(タブレット等) 4,961 ○システム保守点検業務委託料(学校等PC・プリンタ等) 2,225 ・小中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○教育業務委託料(ネットワーク機器) 1,270 ・新ネットワーク構築に対応するため、各ネットワーク設定変更を実施 ○ソフトウェア使用料(ウイルス対策) 1,130
9	3・3	中学校施設整備事業	33,664	中学校の特別教室等の空調整備に要する経費 ○設計監理等業務委託料(山香中学校空調整備) 1,655 ○改修工事請負費(山香中学校空調整備) 32,009
9	4・1	幼稚園預かり保育事業	2,874	杵築幼稚園において実施する15時以降の預かり保育に要する経費 ○幼稚園預かり保育委託料 2,874
9	5・1	社会教育指導員設置事業	9,082	社会教育・人権教育の推進を図るための社会教育指導員の任用に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 6,651 ・社会教育指導員5名: 杵築・山香・大田各公民館、隣保館、社会教育課 ○社会保険料(会計年度任用職員) 1,289
9	6・2	小学校準要保護児童給食支援事業	11,805	小学校に在学する児童の保護者で要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への給食費補助に要する経費 ○準要保護児童扶助費 11,805 ・(4,400円×11月+1,200円(8月))×238人
9	6・2	中学校準要保護生徒給食支援事業	8,840	中学校に在学する生徒の保護者で要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる者の給食費補助に要する経費 ○準要保護生徒扶助費 8,840 ・1・2学年: (4,800円×11月+1,300円(8月))×116人 ・3学年: (4,800円×10月(3月以外)+1,300円(8月))×52人
9	6・2	学校給食管理運営事業(杵築)	119,891	学校給食を実施するために必要な食材以外のものに要する経費 ○会計年度任用職員報酬(調理員等) 41,355 調理員17人、事務員2人、栄養士1人、代替臨時6人 ○光熱水費 28,200 ○修繕料 2,864 ○給食配送業務委託料 16,389 ○車両購入費(配送車) 6,721 ○地産地消まるごと杵築の日実施補助金 466
【 学校教育課 】				
9	1・2	中学校体育連盟支援事業	3,200	中学校体育連盟の活動、県大会のバス借上げに対する補助等 ○中体連等費用弁償 2,000 ○杵築市中学校体育連盟バス借上げ補助金 625 ○杵築市中学校体育連盟補助金 575 ・市総体、県総体、市新人戦、市駅伝、県駅伝等 ・中体連、駅伝大会参加費(連盟負担) 700円/人
9	1・2	学校教育支援センター事業	8,325	市内の不登校児童生徒の学校復帰を目指し適応指導を行うために「ひまわり」を設置し、教育相談員、学習指導員を配置し、スクールソーシャルワーカーを委託する経費 ○会計年度任用職員報酬 4,944 ・会計年度任用職員2名(所長1名、学習指導1名) ・山香地域でも週1回、開催 ○教育事業委託料(スクールソーシャルワーカー活用) 1,497 ・5時間×2日×43週、相談業務等を社会福祉士に委託 ※R3.10月現在、ひまわり在籍数17名
9	1・2	フッ化物洗口推進事業	815	フッ化物洗口を行うことにより、児童・生徒のむし歯を減少させ、生涯を通じての健康増進を図る ○消耗品費 433 ○フッ化物洗口液希釈委託料 382 ・H28.10月から市内全小学校全学年、H29.10月からは全小中学校全学年、H30.10月からは幼稚園でもフッ化物洗口を実施 ・週1回、1時限の開始前に一斉実施 ・洗口薬剤や洗口に必要紙コップ、希釈委託料等を市費にて支出 ・12歳児平均虫歯本数2.45本(H26)→1.80本(R2)に減少
9	1・2	いじめ対策事業	926	いじめ・不登校の未然防止と早期解決などいじめ防止のための取組を総合的かつ効果的に推進する ○いじめ・不登校対策委員報酬 47 (学識経験者、民生児童委員・人権擁護委員・教職員0B) ○学校問題解決支援会議委員報酬 254 (弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、民生児童委員、人権擁護委員、教職員0B) ○心理教育相談料等負担金 555 ・心理教育相談に係る診療費、旅費等の負担金

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位:千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
9	2・1	児童学習状況把握調査事業	862	児童の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す ○教育事業委託料(児童学習状況把握調査)862 ・全国、県実施の学力調査を補完 ・2教科実施(2回目では理科を追加して4教科) ・1回目:4月実施(4年生) 国語・算数 ・2回目:12月実施(4年生) 国語・算数・理科(5・6年生) 国語・算数・理科 ※全国(6年生:国語・算数) 県(5年生:国語・算数・理科)
9	2・2	小学校総合的学習事業	705	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行い、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるような活動を行う ○総合的学習事業交付金 705 ・15,000円×47クラス ※総合的学習がある3年生以上のみで予算計上
9	2・2	新型コロナウイルス対策事業(教員業務サポートスタッフ小学校)	5,849	教員の負担軽減を図れるよう、校舎内の消毒や換気等の感染症対策、健康管理等に係る学級担任の補助、学習プリントの印刷等を行う ○スクール・サポート・スタッフを杵築小学校に1名、その他小学校に兼務で5名配置 ○会計年度任用職員 4,565 ○費用弁償 1,284
9	2・2	新型コロナウイルス対策事業(学習指導員(小学校))	2,862	コロナの影響で学習内容が不十分な児童を支援するため、チームティーチング指導や家庭学習の準備・チェック等学級担任の補助的な業務を行う学習指導員を杵築小学校、山香小学校に1名ずつ配置 ○会計年度任用職員 2,434 ○費用弁償 428
9	3・1	生徒学習状況把握調査事業	1,054	生徒の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す ○教育事業委託料(生徒学習状況把握調査)1,054 ・1回目:4月実施(1年生) 国語・算数 ・2回目:12月実施(1・2年生) 国語・数学・理科・英語・社会 R1から12月実施を4教科から5教科へ拡充 ※全国(3年生:国語・算数) 県(2年生:国語・数学・理科・英語・社会)
9	3・2	中学校総合的学習事業	360	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行い、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるような活動を行う ○総合的学習事業交付金 360 ・15,000円×24クラス
9	3・2	部活動指導員配置促進事業	989	中学校の運動部活動を充実・活性化させるとともに、教員の負担軽減を目指して地域指導者や退職教職員等を部活動指導員として3名配置 ○会計年度任用職員報酬 959 ・1,521円/時間×210時間×3人 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を図り、部活動担当教員を支援 ・教員の部活動指導時間軽減、教材研究や面談時間確保にあわせ、経験のない競技の指導により心理的負担の軽減を図る
9	3・2	新型コロナウイルス対策事業(教員業務サポートスタッフ中学校)	1,950	教員の負担軽減を図れるよう、校舎内の消毒や換気等の感染症対策、健康管理等に係る学級担任の補助、学習プリントの印刷等を行う ○スクール・サポート・スタッフを市内中学校に2名配置 ○会計年度任用職員報酬 1,522 ○費用弁償 428
9	3・2	新型コロナウイルス対策事業(学習指導員(中学校))	1,431	コロナの影響で学習内容が不十分な児童を支援するため、チームティーチング指導や家庭学習の準備・チェック等学級担任の補助的な業務を行う指導員を1名配置 ○会計年度任用職員報酬 1,217 ○費用弁償 214
【 社会教育課 】				
9	5・1	二十歳のつどい開式事業	1,275	次世代を担う若者を祝う「二十歳の集い」の開催に要する経費 ○記念品 372 (オリジナルクオカード) ○通信運搬費 212 (案内状送付用切手等) ○イベント事業委託料 358 (会場設置・音響照明・記念撮影等) ○実行委員会交付金 150
9	5・1	社会教育関係団体支援事業	2,381	社会教育関係団体の活動支援に要する経費 ○PTA連合会補助金 724 ○杵築市青少年健全育成協議会交付金 1,370 ○子ども会育成連絡協議会補助金 121 ○杵築市地域婦人団体連合会補助金 166
9	5・1	城下町健康歩行ラリー開催事業	400	活力あふれる地域づくりの生涯学習として健康歩行ラリー大会の開催支援に要する経費 ○城下町健康歩行ラリー交付金 400

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位: 千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
9	5・1	「協育」ネットワーク連携促進事業	2,851	「協育」ネットワーク連携促進事業に要する経費 ○教育事業委託料(社会教育活動) 2,851(国1/3、県1/3、市1/3) 杵築、山香、大田の3校区ネットワーク会議へ委託 ・委託内容 ①統括的な地域学校協働活動推進員のモデル配置 ②学校における地域学校協働活動 ③未来創生塾における活動 ④小学生チャレンジ教室における活動 ⑤家庭教育支援部会における活動
9	5・1	人権教育促進事業	1,034	人権を尊重する地域づくりを進めるために人権教育講座等の開設・各種団体と連携を深めることや教育集会所を拠点とした各教室を実施するための経費 ○講師謝礼(人権教育) 204 ○特別旅費 268 ○消耗品費 170 ○集会所教室委託料 216
9	5・2	主催教室事業	228	公民館主催教室の運営に要する経費 ○講師謝礼(各種講座) 228 (6,000円×3教室×10回、6,000円×1教室×8回)
9	5・2	子ども体験学習推進事業(杵築)	36	八坂かっぱクラブの活動に要する経費 ○講師謝礼(各種講座) 36
9	5・2	ジュニアリーダー育成事業	279	市全体及び各地域ジュニアリーダー育成に要する経費 ○講師謝礼(各種講座) 66(6,000円×11人) ○食糧費 65(市合同研修時使用) ○ジュニアリーダー養成事業各種研修負担金 100(県大会、九州大会)
9	5・2	高齢者生きがい対策事業	156	各地区(杵築6教室、山香6教室、大田1教室)で開催する高齢者教室運営に要する経費 ○講師謝礼(各種講座) 135
9	5・2	公民館活動対策事業	1,017	公民館運営審議会、広報紙及び女性講座運営に要する経費 ○公民館運営審議会報酬 117 (九州地区公民館研究大会3人、大分県公民館研究大会20人) ○講師謝礼(各種講座) 69(女性講座) ○費用弁償 140(九州地区公民館研究大会旅費、講師旅費) ○印刷製本費 551 公民館新聞「きらら」(年2回発行) 315、公民館教室募集チラシ 206
9	5・5	図書館兼資料館費	27,999	図書館兼民俗資料館及び山香・大田図書室の運営に要する経費 ○電気代 4,800 ○図書館貸出システム使用料(クラウド型) 1,941 ○データ保守管理業務委託料(監視システム) 2,446 ・図書館システムハードウェアサポート及びシステムメンテナンスサポート ○収蔵庫燻蒸委託料(隔年) 473 ○コンピュータ機器等リース料(図書館業務) 5,124 ・図書館業務システム機器等の賃借料 ○少額図書購入費(視聴覚資料含む) 5,700
【文化・スポーツ振興課】				
9	5・3	埋蔵文化財発掘調査事業	8,108	開発行為に伴う発掘調査、整理作業を実施し報告書の作成を行う埋蔵文化財の調査、整理を行い、歴史的文化遺産の保存・活用を図る ○文化財発掘調査支援委託料 1,791 ・開発行為に伴う試掘、確認調査 ○出土物実測委託料 2,153 ・出土遺物整理、神領貝塚出土石器実測 ○埋蔵文化財調査等委託料 1,757 ・古墳等の地形測量調査及び図面作成 ○重機借上料 1,232 ・開発行為等に伴う確認・試掘調査時使用
9	5・3	伝統的建造物群保存地区保存整備事業	12,346	伝建審議会・専門部会及び建造物や工作物等の修理・修景・許可に関する経費 ○伝統的建造物群保存地区保存審議会委員報酬 214(R4委員12名) ○伝建調査報告書関連資料作成業務委託料 748 ○伝統的建造物群保存地区保存補助金 10,245 ※北台の土塀修理1件、北台家屋修理1件、南台の家屋修理1件への補助 ※特定物件 市補助率8割 国・県補助は、国65%、県8%
9	5・3	【新】史跡杵築城跡保存活用事業	5,784	国指定史跡「杵築城跡」の保存、活用、整備を実施する経費 杵築城跡の保存活用計画の策定及び史跡指定地内御殿の庭周辺から藩主御殿跡にかけての草刈り等維持管理 藩主御殿跡の発掘調査整理作業及び報告書の刊行 ○杵築城跡保存活用計画策定業務委託料 3,891 ○調査等業務委託料(文化財調査) 770 ・杵築藩主御殿出土遺物整理・実測業務 ○樹木剪定業務委託料(御殿の庭) 500
9	5・4	杵築城管理運営事業	353	杵築城の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 66 ○除草・草刈等作業委託料(杵築城屋根) 234
9	5・4	大原邸管理運営事業	533	大原邸の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 50 ○樹木剪定業務委託料 483

令和4年度当初予算(案) 一般会計

※主な事業

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
9	5・4	佐野家管理運営事業	376	佐野家の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 31 ○樹木剪定業務委託料 318
9	5・4	一松邸管理運営事業	1,053	一松邸の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 53 ○樹木剪定業務委託料 402 ○清掃管理等業務委託料 598
9	5・4	磯矢邸管理運営事業	439	磯矢邸の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 50 ○樹木剪定業務委託料 346
9	5・4	重光家管理運営事業	304	重光家の管理運営に関する経費 ○施設警備業務委託料 191 ○借地料(駐車場用地) 32
9	5・4	城下町資料館管理運営事業	8,300	きつき城下町資料館の管理運営に関する経費 ○印刷製本費(リーフレット) 248 ○光熱水費 1,651 ○機械設備保守点検業務委託料(エレベーター) 779(空調) 234(消防設備) 641 ○樹木剪定業務委託料 937 ○収蔵庫燻蒸委託料 385 ○清掃管理業務委託料 2,343
9	5・4	北浜口番所・藩校模型学習館管理運営事業	750	北浜口番所・藩校模型学習館の管理運営に関する経費 ○清掃管理業務委託料(公衆トイレ) 212 ○樹木剪定業務委託料 538
9	5・4	能見邸管理運営事業	516	能見邸の管理運営に関する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(消防施設) 39 ○樹木剪定業務委託料 378 ○施設警備業務委託料 99
9	5・4	文化財施設等管理運営事業	16,793	各文化施設の指定管理等、管理委託に関する経費 ○修繕料 200 ○指定管理等委託料(文化財施設等) 15,000 ※観光協会に委託。期間は2年間(R4~R5) ○除草・草刈等作業委託料 1,396
9	6・1	体育団体育成支援事業	9,800	市体育協会への活動支援と、全国大会等へ出場する選手への奨励に要する経費 ○体育協会補助金 8,800 ○スポーツ奨励金 1,000 ・大会選手・引率者1名以内の交通費・宿泊費を助成 ・体協所属団体の学生、スポ少は5割 ※一般団体(H27より小中以外も対象に) ・県予選を突破し上位大会へ出場する場合に交付 ・一般団体：チーム、個人登録人数×クラス別単価 (九州大会3千円、西日本大会5千円、全国大会10千円)
9	6・3	杵築市文化体育館管理費	30,207	杵築市文化体育館施設の維持・管理を行い市民および市外者の利用促進を図るための経費 ○施設管理委託料 9,265 ・総合運動公園施設 3,509 ・トレーニング室 5,756 ○除草・草刈等作業委託料 2,613
9	6・3	B&G海洋センター維持管理費	4,916	B&G海洋センターの維持管理に要する経費 ○光熱水費 1,510 ○除草・草刈等作業委託料 2,168
9	6・3	市営野球場維持管理事業	1,279	市営野球場の維持管理に要する経費 ○施設管理業務委託料(グラウンド整備) 456 ○除草・草刈等作業委託料 655
9	6・3	勤労者体育館維持管理事業	2,190	勤労者体育館の維持管理に要する経費 ○光熱水費 685 ○清掃管理等業務委託料 538 ○借地料(駐車場) 700
9	6・3	サッカー場維持管理事業	8,295	杵築市営サッカー場の維持管理に要する経費 ○光熱水費 2,026 ○施設管理業務委託料(サッカー場) 3,000 ・事務室清掃管理、山香地域の体育施設(山香体育館、立石体育館、山香グラウンド、サッカー場)の草刈・管理等
9	6・3	山香地域体育館維持管理事業	3,242	山香体育館・立石体育館・東山香体育館・向野体育館・山浦体育館・上体育館の維持管理に要する経費 ○光熱水費 1,819 ○修繕料 463

令和4年度 各特別会計当初予算集計表

(単位:千円、%)

会計区分	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
ケーブルテレビ事業特別会計	454,270	595,603	△ 141,333	△ 23.7	地方債元金償還額の減
国民健康保険特別会計	4,166,760	4,167,136	△ 376	0.0	被保険者数の減に伴う給付費の減
後期高齢者医療特別会計	456,319	418,467	37,852	9.0	後期高齢者医療広域連合納付金の増
介護保険特別会計	3,869,398	3,949,882	△ 80,484	△ 2.0	一部事業が一般会計の重層的支援体制整備 事業移行による減
農業集落排水事業特別会計	146,311	175,460	△ 29,149	△ 16.6	立石処理区を下水道事業会計に統合したこと による減
計	9,093,058	9,306,548	△ 213,490	△ 2.3	

【各公営企業会計当初予算の概要】

令和4年度当初予算 水道事業会計

【収益の収入】 (単位:千円)

款	予定額	説明
水道事業収益	545,421	給水使用料 412,726

【資本の収入】 (単位:千円)

款	予定額	説明
資本の収入	90,354	企業債 73,900 工事補償金 10,000

【収益の支出】 (単位:千円)

款	予定額	説明
水道事業費用	542,281	営業費用 520,226 営業外費用 20,354

【資本の支出】 (単位:千円)

款	予定額	説明
資本の支出	303,425	浄水場整備事業 51,590 元金償還金 127,858

令和4年度当初予算 工業用水道事業会計

【収益の収入】 (単位:千円)

款	予定額	説明
工業用水道事業収益	19,812	給水使用料 18,600

【資本の収入】 (単位:千円)

款	予定額	説明
資本の収入	1	

【収益の支出】 (単位:千円)

款	予定額	説明
工業用水道事業費用	10,835	営業費用 8,600 企業債償還利息 1,533

【資本の支出】 (単位:千円)

款	予定額	説明
資本の支出	14,790	元金償還金 14,788

令和4年度当初予算 下水道事業会計

【収益の収入】 (単位:千円)

款	予定額	説明
下水道事業収益	659,929	下水道使用料 125,095 他会計負担金 283,269 長期前受金戻入益 235,443

【資本の収入】 (単位:千円)

款	予定額	説明
資本の収入	458,522	企業債 213,900 他会計出資金 139,008

【収益の支出】 (単位:千円)

款	予定額	説明
下水道事業費用	655,050	営業費用 597,586 企業債償還利息 55,434

【資本の支出】 (単位:千円)

款	予定額	説明
資本の支出	681,512	三川雨水ポンプ場建設工事 50,000 元金償還金 475,011

令和4年度当初予算 市立山香病院事業会計

【収益の収入】 (単位:千円)

款	予定額	説明
病院事業収益	3,211,709	医療収益 2,406,426 医療外収益 359,788 訪問看護収益 44,571 老人保健施設収益 340,543 居宅介護支援収益 33,355 ヘルパーステーション収益 27,023

【資本の収入】 (単位:千円)

款	予定額	説明
資本の収入	314,932	一般会計出資金 58,779 企業債(医療機器) 185,300 企業債(付帯施設) 67,000 企業債(介護サービス施設) 1,100

【収益の支出】 (単位:千円)

款	予定額	説明
病院事業費用	3,211,709	医療費用 2,689,000 医療外費用 27,719 訪問看護費用 47,648 老人保健施設費用 377,982 居宅介護支援費用 33,038 ヘルパーステーション費用 29,528

【資本の支出】 (単位:千円)

款	予定額	説明
資本の支出	400,934	元金償還金 129,331 医療機器整備等 171,772 建物(直流電源装置他) 67,065 看護学生奨学資金貸付等 2,520

基金の状況(全会計)

(単位:千円)

基金名	R2末 現在高	R3予算計上額(3月補正後)		R3末 現在高(見込)	R4当初予算計上額		R4末 現在高(見込)
		積立額	取崩額		積立額	取崩額	
財政調整用基金							
財政調整基金	2,106,228	208,969	0	2,315,197	3,271	0	2,318,468
減債基金	2,895	354,922	0	357,817	5	0	357,822
市有施設整備基金	310,798	11,650	17,300	305,148	15,435	36,600	283,983
地域活力創出基金	632,735	204,722	103,810	733,647	983	206,100	528,530
職員退職手当基金	222,887	2,688	0	225,575	347	40,000	185,922
財政調整用基金 計 ①	3,275,543	782,951	121,110	3,937,384	20,041	282,700	3,674,725
その他の基金							
庁舎等複合施設整備基金	50,076	95	0	50,171	78	0	50,249
森林環境譲与税基金	20,447	2,329	0	22,776	32	1,015	21,793
環境対策基金	60,533	4,879	8,862	56,550	94	7,718	48,926
合併振興基金	1,354,712	2,553	6,900	1,350,365	2,104	0	1,352,469
ふるさと杵築応援基金	524,208	820,988	690,260	654,936	263,504	379,400	539,040
市営住宅基金	32,852	62	0	32,914	52	0	32,966
城下町保存基金	37,379	771	314	37,836	759	300	38,295
ケーブルテレビ事業基金	160,719	114,649	21,218	254,150	250	33,280	221,120
中山間ふるさと水と土保全対策基金	28,674	55	0	28,729	45	0	28,774
地域福祉基金(元本579,362)	646,976	1,219	16,800	631,395	1,005	15,000	617,400
岩尾育英資金	2,388	0	307	2,081	0	308	1,773
吉岩・熊井育英資金	3,388	0	461	2,927	0	306	2,621
二階堂育英資金	30,389	0	1,662	28,727	0	1,362	27,365
その他の基金 計 ②	2,952,741	947,600	746,784	3,153,557	267,923	438,689	2,982,791
合計 ①+②	6,228,284	1,730,551	867,894	7,090,941	287,964	721,389	6,657,516
土地開発基金(現金)	278,043	7,353	0	285,396	432	0	285,828
土地開発基金(不動産)	283,696	0	6,816	276,880	0	0	276,880
土地開発基金 計 ③	561,739	7,353	6,816	562,276	432	0	562,708
普通会計 計 ①+②+③	6,790,023	1,737,904	874,710	7,653,217	288,396	721,389	7,220,224
特会・企業会計基金							
国民健康保険基金	183,234	43,468	0	226,702	285	10,017	216,970
国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000	0	0	8,000	0	0	8,000
介護保険介護給付費準備基金	102,288	53,792	0	156,080	159	18,773	137,466
農業集落排水事業減債基金	10,221	17	700	9,538	16	700	8,854
公共下水道事業減債基金	140,977	12,568	33,400	120,145	10,988	33,000	98,133
特定環境保全公共下水道事業減債基金	46,917	5,052	8,000	43,969	4,037	6,000	42,006
特別会計・企業会計基金 計 ④	491,637	114,897	42,100	564,434	15,485	68,490	511,429
全会計 計 ①+②+③+④	7,281,660	1,852,801	916,810	8,217,651	303,881	789,879	7,731,653

地方債の状況(全会計)

(単位:千円)

区 分	R2末 現在高	R3末 現在高(見込) 3月補正後	R4増減見込み				R4年度末 現在高(見込)
			借入額	元金償還額	利子償還額 (一借利子含まず)	元利償還金計	
(臨時財政対策債を除く) 一般会計(借換債を除く)	15,083,494	14,056,973	650,600	1,318,358	51,441	1,369,799	13,389,215
	21,155,635	19,963,981	800,600	1,928,680	65,052	1,993,732	18,835,901
合併特例債(建設分)	5,148,406	4,769,880	26,800	402,056	26,009	428,065	4,394,624
合併特例債(基金分)	99,750	33,250	0	33,250	95	33,345	0
過疎債(ソフト含む)	6,843,595	6,270,777	345,700	521,660	6,645	528,305	6,094,817
臨時財政対策債	6,072,141	5,907,008	150,000	610,322	13,611	623,933	5,446,686
災害復旧事業債	568,447	677,246	71,400	75,030	803	75,833	673,616
その他	2,423,296	2,305,820	206,700	286,362	17,889	304,251	2,226,158
ケーブルテレビ事業特別会計	1,558,204	1,633,384	109,800	9,284	4,060	13,344	1,733,900
農業集落排水事業特別会計	933,185	831,509	16,300	81,498	8,581	90,079	636,404
水道事業会計	1,710,041	1,615,046	73,900	127,858	19,352	147,210	1,561,088
工業用水道事業会計	96,721	82,218	1	14,788	1,533	16,321	67,431
下水道事業会計	5,150,760	4,950,620	213,900	475,011	55,434	530,445	4,819,416
山香病院事業会計	910,001	937,674	253,400	129,331	11,157	140,488	1,061,743
計	31,514,547	30,014,432	1,467,901	2,766,450	165,169	2,931,619	28,715,883

※R2から公共下水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計を下水道事業会計に一本化

※R2から簡易水道事業特別会計を水道事業会計に統合

※R4から農業集落排水事業特別会計のうち立石処理区を下水道事業会計に統合(R4末に増減、農集排△129,907、下水道+129,907)

(財政規律ガイドライン:R2～R6 37億5千万円以内、単年度あたり平均7.5億円) ※R2の592,500千円のうちR3に繰越した71,200千円は未確定

【普通会計】	R2	R3 3月補正後	R4	R5	R6	R2～R6 計	単年度あたり平均
ガイドラインに基づく市債発行額	592,500	796,400	689,000			2,077,900	692,633